

## 【施策13】 地域経済の活性化・雇用就労支援

～地域経済の発展により、活力があふれ、生き生きと働けるまち～

- ◆展開方向01 製造業やサービス業それぞれの強みを活かし、競争力を高めます。
- ◆展開方向02 本市産業の特徴を活かすべく、地域に根差す産業を支援します。
- ◆展開方向03 働きやすさ・スキルアップにより定着促進と人材活用を支援します。
- ◆展開方向04 企業の促進・社会的企業の活躍に向け、資金面や情報提供などの支援をします。

展開方向01	1 リサーチコア推進事業費	79
	2 インベーション促進総合支援事業費	81
	3 企業の環境・健康活動推進事業費	83
	4 産業振興基本条例関係事業費	85
展開方向02	1 水田営農活性化対策事業費	87
	2 経営所得安定対策等推進事業費補助金	89
	3 農業振興対策事業費	91
	4 有害鳥獣対策事業費	93
	5 体験型市民農園整備事業費補助金	95
	6 企業立地促進条例運営事業費	97
	7 企業立地促進法基本計画関係事業費	99
	8 企業立地支援事業費	101
	9 尼崎市商業活性化対策事業費	103
	10 メイドインアマガサキ支援事業費	105
	11 尼崎市市場・商店街等安全・安心事業費	107
	12 事業所景況調査等事業費	109
	13 尼崎地域産業活性化機構等補助金	111
	14 市場活性化対策事業費	113
	15 農業施設管理事業費	115
	16 農業施設整備事業費	116
	17 市街地再開発施設維持管理事業費	117
18 施設整備事業費	118	
19 施設維持管理事業費	119	
20 水稲共済金	120	
21 損害防止事業費	121	
22 営業力強化支援事業費	123	
23 市内企業魅力体感・発信事業費	125	
展開方向03	1 企業内人権研修推進事業費	127
	2 技能功労者等表彰事業費	129
	3 労働者福祉推進事業費	131
	4 雇用創造支援事業費	133
	5 キャリアアップ支援事業費	135
	6 地域雇用・就労支援事業費	137
	7 尼崎市シルバー人材センター等補助金	139
8 しごと支援施設維持管理事業費	141	
展開方向04	1 創業支援事業費	143
	2 ソーシャルビジネス支援推進事業費	145
	3 中小企業資金融資制度関係事業費	147
	4 サポートファイナンス事業費	149

(このページは白紙です)

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	リサーチコア推進事業費	711A	事業分類	ソフト事業
根拠法令	民間事業者の能力の活用による特定施設の整備の促進に関する臨時措置法(平成19年度止)		会計	01 一般会計
個別計画	リサーチコア整備計画(評価:無)		款	35 商工費
事業開始年度	平成5年度		項	05 商工費
			目	10 商工業振興費

施策	13 地域経済の活性化・雇用就労支援		
展開方向	13-1 製造業やサービス業それぞれの強みを活かし、競争力を高めます。		
行政の取組	13-1 産学公融等によるイノベーション促進支援		
局	経済環境局	課	地域産業課
所属長名	三宮 直樹		

事業概要

事業実施趣旨	生産機能の海外移転や技術革新などの影響を受け、臨海部を中心に工場の閉鎖・縮小と遊休地の増大が進んだため、国・県・市・地元企業等の連携のもとに各種拠点(産業育成・支援、研究開発、人材育成)の整備・機能維持により産業構造の都市型化を目指す先導的的事业である。
対象(誰を・何を)	市内企業(主にものづくり中小企業)
求める成果(どのような状態にしたいか)	リサーチコアの各拠点が安定してその機能を発揮し、新規創業、人材育成、技術革新といったものづくりの基盤強化に資する支援サービスが市内企業等が享受することにより、本市の産業が活性化される。
事業概要	国・県・市・地元企業等の連携のもとに整備したリサーチコアの拠点機能を維持するため、各拠点の運営主体に対して必要不可欠な継続的支援を行う。
実施内容	<p>民活法人支援事業貸付金 660,000千円                  尼崎リサーチ・インキュベーションセンターを運営する第3セクターである(株)エーリックの運転資金貸付(年利0.1%)。                  一般財団法人近畿高エネルギー・加工技術研究所 用地借地料補助金等 20,110千円                  用地借地料補助 10,466千円                  民間企業から土地を借り受けて本市が整備した一般財団法人近畿高エネルギー・加工技術研究所・ものづくり支援センターに係る土地借地料についての補助。                  人件費補助(兵庫県OB、本市OB) 9,849千円                  兵庫県及び本市からのOB職員に係る人件費についての補助。                  環境学園専門学校(旧・日本分析化学専門学校兵庫校)への支援                  土地無償貸与(平成6年11月29日から平成36年11月28日まで)                  本市が誘致した専門学校が立地している本市所有土地の無償貸与。</p>

事業費

(単位:千円)

	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	700,264	680,110	660,098	
貸付金	680,000	660,000	640,000	民活法人支援事業貸付
負担金補助及び交付金	19,851	20,110	20,098	用地借地料補助、人件費補助
需用費	413			緊急補修工事
人件費 B	5,759	3,500	1,268	
職員人工数	0.72	0.44	0.16	
職員人件費	5,759	3,500	1,268	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	706,023	683,610	661,366	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他	680,000	660,000	640,000	民活法人支援事業貸付回収金
一般財源	26,023	23,610	21,366	

事業成果の点検

評価指標	一般財団法人近畿高エネルギー・加工技術研究所 機器利用・相談件数							単位	件	
目標・実績	目標値	2,336	達成年度	30年度	27年度	4,269	28年度	2,097	29年度	2,151
平成29年度の目標に対する達成状況	(概ね)達成 やや達成できず 下回った H28年度に相談体制等の見直しを行ったため、件数は大幅に減っているが、H29年度は微増した。									

必要性・有効性の点検

必要性・有効性	リサーチコアでは、ものづくり中小企業(市内企業を想定)が新規創業、人材育成、技術革新といった支援を受けることができ、事業者の課題解決に寄与している。集積された拠点整備のため、市として継続支援が必要である。
---------	--

受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	有 無	各拠点が期待される機能を維持・活動を行うという観点から、現状の支援内容は
見直しの必要性	有 無	適当である。

他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	先進的な研究内容を取り扱っており、近隣他都市で類似の研究施設はない。一般財団法人近畿高エネルギー・加工技術研究所・ものづくり支援センターは、ものづくりセンター阪神として位置づけられていることから、兵庫県の支援があり、県OBの派遣や機器整備への財政相互負担も行われている。
---------------	---

担い手の点検

現状の委託等	全部 一部 無	
委託等の可能性	法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 上記以外 委託等の余地有 委託等の余地無	市はリサーチコア推進事業の主体であり、各拠点に対する貸付、補助金等については市が直接行うべきものである。
協働の領域	市民の領域 A B C	行政の領域 D E
現状		
将来像		
内容	市が直接行うべきものである。	

総合評価

平成29年度の総合評価	各拠点の活動は密接に関わっており、ものづくり中小企業が、様々な段階で適切な支援を受けられる体制となっている。また、国・県・市・民間企業が連携して整備した経緯から、施設や人材面でも高度なレベルを保持している。よって、現状の支援内容を維持していく。
-------------	--

改善の方向性

平成30年度以降の取組方針	<b>維持</b> 市は各拠点におけるものづくり中小企業への支援が適切に行われているを確認し、支援活動が維持できるよう最低限の支援を行う。
---------------	--

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	イノベーション促進総合支援事業費 (ものづくり総合支援事業費等)	711G	事業分類	ソフト事業
根拠法令			会計	01 一般会計
個別計画			款	35 商工費
事業開始年度	平成28年度		項	05 商工費
			目	10 商工業振興費

施策	13 地域経済の活性化・雇用就労支援				
展開方向	13-1 製造業やサービス業それぞれの強みを活かし、競争力を高めます。				
行政の取組	13-1 産学公融等によるイノベーション促進支援				
局	経済環境局	課	地域産業課	所属長名	三宮 直樹

事業概要	イノベーション促進のための補助金やネットワーク等を通じて、事業者の主体的なイノベーション創出を促し、ものづくり産業やサービス産業の持続的発展を支援する。
対象 (誰を・何を)	市内中小企業
求める成果 (どのような状態にしたいか)	本市産業のイノベーション促進を総合的に支援することにより、本市地域経済の持続的発展に寄与する。
事業概要	製造業・非製造業を問わず市内中小企業のイノベーションを促進するため、総合的な支援を実施する。
実施内容	ものづくり技術支援事業補助金 33,704千円(支援件数 計2,151件) 中小企業者の技術力の高度化や新技術・新製品の開発等の支援のため、近畿高エネルギー加工技術研究所(以下、AMPI)が行うものづくり技術支援事業に対して経費の一部を補助する。 高付加価値化支援事業費 11,090千円(研究開発補助7件、現場改善設備投資補助1件) 技術・製品の開発等を行う中小企業者に対して、開発費用の一部を補助する。また、尼崎地域産業活性化機構主催の「現場改善力向上セミナー」の経費の一部を補助するとともに、同セミナーの現場指導に基づいた中小企業者の設備投資に対して経費の一部を補助する。 新規・成長分野事業支援事業費 2,661千円(賃料補助3件) エーリックビルに入居する新規・成長分野の事業者に対し、賃料の一部を補助する。 産学ネットワーク協議会等負担金 550千円 産学ネットワーク協議会及び産学公人材イノベーション推進協議会に対する負担金 ものづくり未来の匠選手権開催事業費 2,027千円 本市ものづくり企業に従事している若手社員等のスキルアップ及び企業の生産性向上につなげるため、AMPIが実施する同選手権について経費の一部を補助する。 産業人材育成支援事業(特待生制度) ゼロ予算 ものづくり支援センター機能強化事業費 15,576千円

事業費 (単位:千円)				
	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	53,754	65,608	60,822	
委託料	3,033	3,033	4,781	
負担金補助及び交付金	42,081	62,575	55,935	
備品購入費	8,640			高精度分析機器の導入
需用費			64	
使用料及び賃借料			42	
人件費 B	14,236	12,726	4,281	
職員人工数	1.78	1.60	0.54	
職員人件費	14,236	12,726	4,281	
嘱託等人件費				
合計 C (A+B)	67,990	78,334	65,103	
C 国庫支出金	13,031			地方創生加速化交付金
市債				
市債				
その他				
一般財源	54,959	78,334	65,103	

事業成果の点検

評価指標	市内製造業の製造品出荷額の全国に占める割合(工業統計)	単位	市内額/全国額						
目標・実績	目標値 0.00467以上	達成年度	29年度	27年度	0.00440	28年度	0.00449	29年度	調査中(2月)
平成29年度の目標に対する達成状況	(概ね)達成 やや達成できず 下回った	緩やかな回復傾向にあるなかで平成24年度における本市の値の維持を目標としているが、回復に至っていない状況にある。							

必要性・有効性の点検

必要性・有効性	技術、製品、サービスのいずれにおいても、イノベーション(革新)を伴わないものはいずれ一般化して競争力を失い、価格や求めやすさを理由とした選択が市場で行われ、埋没する。 本市産業の中核である「ものづくり産業」も、価格競争力では海外製品に比べて劣勢であり、競合他者との差別化を図るイノベーションを継続させるためには、特に人的・物的な経営資源の乏しい中小企業に対して、研究機関や高等教育機関等との連携による新展開の機会の提供や、補助制度による経済面での支援、事業者における研究開発に携わる人材の育成など、多面的な支援策の展開が有効である。
---------	---

受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	有 無	中小企業者を支援するための事業であり、受益者に負担を求めることは適切でない。
見直しの必要性	有 無	但し、AMPIの関連事業では経費の実費負担を求めている。

他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	・東大阪市「高付加価値化促進事業助成金」 中小製造業者の技術開発力向上、製品高付加価値化の研究開発や製品開発の経費に助成。 研究開発型:補助率1/2(複数事業者が構成するグループは3分の2)、上限 50万円 産学連携型:補助率1/2(複数事業者が構成するグループは3分の2)、上限 200万円 堺市「堺市ものづくり新事業チャレンジ支援補助金」 中小企業者の製品・技術の高付加価値化や、新分野進出の円滑化等を目的にした経費に補助。 一般枠:補助率2/3、上限5,000千円
---------------	---

担い手の点検

現状の委託等	全部 一部 無	
委託等の可能性	法に基づき直接全てを実施すべき業務 上記以外 委託等の余地有 委託等の余地無	補助制度等の関連事務については業務委託を行っている。
協働の領域	市民の領域 A B C	行政の領域 D E
現状 将来像		内容 非常に高い知識や技能、専門性を必要とするAMPIの事業運営などで協働により事業を推進している。

総合評価

平成29年度の総合評価	AMPIでは、加工機器等を活用した技術指導等を積極的に行い、メッキ液の自動管理システム等の独自技術の開発など、中小企業の新技術につながる支援を実施した。 サービス産業については、労働生産性が製造業に比べて低いものの、従来製造業が果たしてきた雇用の受け皿としての役割を果たしていることから、同産業事業者のニーズを踏まえて生産性向上に資する支援手法等を深めていく必要がある。
-------------	--

改善の方向性

平成30年度以降の取組方針	<b>維持</b> ものづくり産業への支援に関して、国県、各産業支援団体との役割分担の明確化や連携体制の強化を図っていくとともに、AMPIでは、ものづくり企業がグローバルな低価格競争ではなく、他との差別化に向けた高付加価値技術・製品(3次元加工や微細加工など)の開発を支援する環境整備を図っていく。 また、サービス産業を中心に高付加価値化支援制度のPRを強化するとともに、国等との連携によって生産性向上に効果的な支援の手法を探っていく。
---------------	--

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	企業の環境・健康活動推進事業費	715D	事業分類	ソフト事業
根拠法令			会計	01 一般会計
個別計画			款	35 商工費
事業開始年度	平成22年度		項	05 商工費
			目	10 商工業振興費

施策	13 地域経済の活性化・雇用就労支援
展開方向	13-1 製造業やサービス業それぞれの強みを活かし、競争力を高めます。
行政の取組	13-1 産学公融等によるイノベーション促進支援
局	経済環境局
課	経済活性化対策課、地域産業課
所属長名	西川 欣伸、三宮 直樹

事業概要

事業実施趣旨	「市内の環境の向上」と「地域経済の活性化」、「新規事業・雇用等の創出」を目的達成のために、「環境と産業の共生」と「地域経済の好循環」を図る手段を検討し、様々な取組を推進する。また、企業における従業員の健康管理や健康づくりを推進することにより、リスクマネジメントのほか、医療費の節減、生産性や従業員の創造性の向上、企業イメージの向上等を図ることで、市内企業の持続的発展を促進する。
対象(誰を・何を)	市民、産業関係団体、市内事業者
求める成果(どのような状態にしたいか)	「環境と産業の共生」、「地域経済の好循環」を図る取組を行うことにより、コンパクトで持続可能なまちの実現を目指す。また、従業員の健康管理や健康づくりに取り組む企業を増やすことで、市内企業の持続的発展と地域経済の活性化を図る。
事業概要	環境と産業の相乗発展や地域内循環を目指す尼崎版グリーンニューディールに関する取組の推進を図るとともに、研究者や専門家など外部有識者からの助言等を受けつつ、本市での導入可能性が見込まれる事業等の調査研究を行う。 エコプロダクツを認証し、これをPRするとともに、他の支援事業(補助事業等)の利用時に上乗せ支援を行う。 環境創造課の「省エネルギー活動支援事業」と連携し、省エネ設備を導入しようとする事業者に対し費用の1/3を補助する。また、国の経済成長戦略の動向を注視し、すみやかな情報提供を行う。 企業における従業員の健康管理や健康づくりの取組がもたらす生産性の向上、従業員の創造性や企業イメージの向上など経営上の効果や、リスクマネジメントとしての重要性について、市内企業向けに周知・啓発を行う。
実施内容	【尼崎版グリーンニューディール推進事業】関係局連携のもと関連施策に取り組み、目標値を上回る経済波及効果が出ている。また、「ECO未来都市・尼崎」宣言団体(AG6)において、あまがさきエコプロダクツグランプリに選定された製品などをもとに「ECOミュージアムシティ尼崎マップ」を作成した。 【あまがさきエコプロダクツ認証事業】規定に適合するエコプロダクツを認証した。(平成29年度:6件) 【省エネ設備導入促進事業】無料省エネ診断により提案された省エネ設備を導入する事業者に対して費用の1/3を補助した。(平成29年度:14件、4,706千円) 【まちの健康経営推進事業】「従業員の健康づくりと健康管理 取組事例集」を活用し、セミナー等(参加31人)における説明や個別訪問(13社)により普及啓発を実施した。

事業費 (単位:千円)

	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	0	8,166	15,895	
報償費			127	
旅費			70	
委託料		3,399	4,675	(公財)尼崎地域産業活性化機構委託料
負担金補助金及び交付金		4,706	11,000	省エネ設備導入補助金
その他		61	23	ECOミュージアムシティ尼崎マップ
人件費 B	0	5,806	4,518	印刷製本費
職員人工数		0.73	0.57	平成29年度より「尼崎版グリーンニューディール推進事業費」と「中小企業エゴ活動総合支援事業費」を統合
職員人件費		5,806	4,518	平成30年度より「省エネ設備導入促進事業」を終了し、「産業用デマンド監視装置等導入支援事業」を実施
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	0	13,972	20,413	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他		4,860	10,480	環境基金
財源内訳				
一般財源	0	9,112	9,933	

事業成果の点検

評価指標	尼崎版グリーンニューディールの経済波及効果(生産誘発額)							単位	百万円	
目標・実績	目標値	566.0	達成年度	34 年度	27年度	817.1	28年度	678.9	29年度	613.1
平成29年度の目標に対する達成状況	(概ね)達成 やや達成できず 下回った	平成29年度については、目標値である平成24年度の額を上回る経済波及効果が得られた。								

必要性・有効性の点検

必要性・有効性	東日本大震災以降、省エネルギー推進や再生可能エネルギー活用必要性が高まっており、本市においても社会経済情勢や環境の変化への対応が必要である。 また、「尼崎市総合計画」において、「主要取組項目」の「社会や地域における新たなニーズに応え、雇用創出にもつなげる事業活動を支援し、地域内の経済循環を図る」取組の1つとして、この事業を推進している。
---------	--

受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	有 無	本事業は、市が具体的な施策・事業の検討を行うものであり、受益者負担を求めることは適正ではない。
見直しの必要性	有 無	

他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	「環境モデル都市」として、全国で23都市が指定を受けている。近隣では、堺市及び神戸市が指定を受けており、本事業と同様の環境に関する取組を行っている。
---------------	--

担い手の点検

現状の委託等	全部 一部 無	尼崎版グリーンニューディールに関しては、重点テーマの設定や具体的な施策・事業の検討など、市で実施すべき業務であり民間委託等は実施すべき業務 上記以外 委託等の余地有 委託等の余地無	尼崎版グリーンニューディールに関しては、重点テーマの設定や具体的な施策・事業の検討など、市で実施すべき業務であり民間委託等は実施すべき業務 なお、あまがさきエコプロダクツ認証事業、省エネ設備導入促進事業、まちの健康経営推進事業の補助金等の受付・審査等については、(公財)尼崎地域産業活性化機構に委託している。
委託等の可能性			
協働の領域	市民の領域 A B C	行政の領域 D E	内容 市民・産業関係団体、環境保全推進団体等と連携を図り、行政と市民が協働し、目標達成に向けて取り組む必要がある。
	現状		
	将来像		

総合評価

平成29年度の総合評価	尼崎版グリーンニューディールに関しては、目標値を上回る経済波及効果が出ており、引き続き取組の推進を図る。また、「ECOミュージアムシティ尼崎マップ」の作成によって「環境と産業の共生」や「地域経済の好循環」を図る取組事例を広く紹介することができた。 新たな認証企業・製品を発掘し、環境負荷低減に寄与する製品の周知を図ることができた。 省エネ設備導入を支援したことにより、導入企業の経営効率化とCO2削減に同時に寄与した。(うち全件が市内企業の施工) 従業員の健康管理や健康づくりの普及・啓発により、健康経営に取り組む市内企業が増えている。今後もこうした取組の後押しや情報発信を行い、市内企業の持続的発展と地域経済の活性化を図る。
-------------	--

改善の方向性

平成30年度以降の取組方針	今後とも局をまたぐ連携を継続しつつ、より効果的な施策の構築とPRについて検討する。 環境負荷低減に寄与する製品の発掘と市内外に対するPRに努める。 今後は使用電力の制御を図るためのデマンド監視装置導入を主とした支援に取り組んでいく。 国や県等と連携しながら、引き続き市内企業における取組の普及を図るとともに、施策の実施により取組を促進する。
---------------	---

拡充

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	産業振興基本条例関係事業費	71CH	事業分類	ソフト事業
根拠法令	尼崎市産業振興基本条例		会計	01 一般会計
個別計画			款	35 商工費
事業開始年度	平成25年度		項	05 商工費
			目	10 商工業振興費

施策	13 地域経済の活性化・雇用就労支援				
展開方向	13-1 製造業やサービス業それぞれの強みを活かし、競争力を高めます。				
行政の取組	13-1 産学公融等によるイノベーション促進支援				
局	経済環境局	課	経済活性化対策課	所属長名	西川 欣伸

事業概要

事業実施趣旨	本市産業、起業及び雇用・就労の目指すべき方向性や施策の拠りどころとなる事項を定め、市の産業振興施策の一貫性を担保するため制定した産業振興基本条例に基づき、施策を構築し本市経済の持続的発展を推進していく。
対象 (誰を・何を)	事業者、産業団体、市民
求める成果 (どのような状態にしたいか)	市、事業者、産業団体及び市民が互いの役割を認識し、協力して産業振興等を進めることにより、地域経済の持続的な発展及び市民生活の向上に寄与する。
事業概要	産業振興基本条例に基づき、産業関係団体、教育研究機関、地域金融機関、行政等で構成する「産業振興推進会議」を開催し、各団体が把握している課題等を共有するとともに、本市産業、起業及び雇用就労に関する施策を連携して推進していく。
実施内容	<p>産業振興推進会議の開催 (平成27年6月設置)                      条例第11条1項に基づき設置した産業振興推進会議を開催し、各構成員が実施する事業や把握する課題の共有を図るとともに、本市の産業振興等に関する施策推進に向け、有識者からの意見聴取を行った。</p> <p>【構成員】                      学識経験者、教育研究機関、産業関係団体、地域金融機関、関係行政機関 15人                      [平成29年度開催実績] 2回                      第1回 平成29年9月1日 (金) 産業施策のPDCAについて 等                      第2回 平成30年3月22日 (木) 尼崎経済白書、事業承継、平成30年度の取組 等</p>

事業費 (単位:千円)

	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	117	113	442	
報償費	70	70	300	委員報償費
旅費	31	31	106	先進事例視察旅費
需用費	3	3	9	
使用料及び賃借料	13	9	27	会場使用料
人件費 B	2,399	2,307	1,823	
職員人工数	0.30	0.29	0.23	
職員人件費	2,399	2,307	1,823	
嘱託等人件費				
合計 C (A+B)	2,516	2,420	2,265	
C 国庫支出金				
市債				
市債				
その他				
一般財源	2,516	2,420	2,265	

事業成果の点検

評価指標	尼崎市産業振興推進会議・分科会の開催回数						単位	回		
目標・実績	目標値	5	達成年度	34年度	27年度	4	28年度	2	29年度	2
平成29年度の目標に対する達成状況	(概ね)達成 やや達成できず 下回った	テーマ別の分科会が未開催だったため、目標を達成できなかったものの、推進会議を2回開催し、施策の進捗状況等を確認することができた。								

必要性・有効性の点検

必要性・有効性	本市産業、起業及び雇用就労に関する施策をオール尼崎で推進するため、学識経験者、教育関係機関、産業関係団体、地域金融機関、関係行政機関が実施する産業に関する事業及び把握している課題等を共有することは必要である。
---------	--

受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	有 無	無	尼崎市産業振興基本条例第11条第1項に基づき、市の責務として設置した会議体であることから、受益者負担は馴染まない。
見直し必要性	有 無	無	

他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	近隣では、本市と同様に産業集積している東大阪市 (中小企業振興会議)、八尾市 (産業振興会議) が、学識経験者、産業関係団体等を構成員とする同様の会議体を設置している。
---------------	--

担い手の点検

現状の委託等	全部 一部 無	無		
委託等の可能性	法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 上記以外 委託等の余地有 委託等の余地無	尼崎市産業振興基本条例第11条第1項に基づき、市の責務として設置した会議体であり、市が事務局を担う必要がある。		
協働の領域	市民の領域 A B C	行政の領域 D E	内容	事業者及び産業関係団体等と連携して産業の振興等に関する施策を推進する
	現状			
	将来像			

総合評価

平成29年度の総合評価	尼崎版総合戦略の重要業績評価指標「働く場の創出」350人、「新たな事業にチャレンジする人・事業所の増加」1,800人・社に対する各種施策の実施状況及び達成率について情報共有するなど、施策の進捗状況を確認することができた。
-------------	--

平成30年度以降の取組方針	<b>維持</b> 産業振興推進会議における意見交換と施策のPDCAを行いながら、事業者が抱える課題の解決に向けた効果的な施策について検討する。
---------------	--

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	水田営農活性化対策事業費	611A	事業分類	法定事業(裁量含む)
根拠法令	米政策改革基本要綱(国の要綱)		会計	01 一般会計
個別計画			款	30 農林水産業費
事業開始年度	昭和44年度		項	05 農業費
			目	10 農業総務費

施策	13 地域経済の活性化・雇用就労支援		
展開方向	13-2 本市産業の特長を活かすべく、地域に根ざす産業を支援します。		
行政の取組	13-2-1 地域に根ざす産業集積支援		
局	経済環境局	課	農政課
所属長名	松本 俊昭		

事業概要

事業実施趣旨	国の進める米の生産調整及び農業者の所得補償方針に基づき、米の生産数量目標の配分、達成の確認を行う。
対象(誰を・何を)	農業者
求める成果(どのような状態にしたいか)	米の在庫を減らし、需給のバランスをとることで米価の下落を抑制し、また市内農家が生産数量目標を達成し経営所得安定対策の「米の直接支払交付金」の交付を受けることにより、農業経営の安定に寄与する。
事業概要	米の生産目標数量の配分、達成の確認を行い、農業経営の安定を図る。
実施内容	水稲生産調整業務は、米価の安定や米需要の均衡を図ることを目的として生産量をコントロールするため、集落ごと、生産者ごとに生産目標数量を割り振り、またその現地確認を行う業務である。また生産数量目標を達成している農家のうち販売農家については、経営所得安定対策の「米の直接支払交付金」の交付対象となるため、交付申請等に係る事務手続きを行う。

事業費

(単位:千円)

	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	328	169	180	
旅費	18	22	23	職員阪神間旅費
需用費	310	147	157	燃料費等
人件費 B	692	780	504	
職員人工数	0.11	0.12	0.09	
職員人件費	674	743	504	
嘱託等人件費	18	37		
合計 C(A+B)	1,020	949	684	
C 国庫支出金				
農支出金	84	82	82	数量調整円滑化推進交付金
市債				
その他				
一般財源	936	867	602	

事業成果の点検

評価指標	水稲作付面積							単位	ha	
目標・実績	目標値	40	達成年度	毎年度	27年度	41	28年度	40	29年度	38
平成29年度の目標に対する達成状況	(概ね)達成 やや達成できず 下回った 過年度の実績に基づき設定する水稲作付面積の目標値(40ha以下)は達成している。									

必要性・有効性の点検

必要性・有効性	水稲生産調整業務は国の要綱「米政策改革基本要綱」に基づき、全国一律で行っている業務であり事務の執行が必要である。また経営所得安定対策等推進事業による農家への交付金は有効であり、制度に係る業務に関しては、これを行わなければ農家に対する交付金が支払われなくなることから、事務の執行は必要である。
---------	---

受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	有 無	
見直しの必要性	有 無	国の要綱により実施されている事業であり、受益者負担の考え方は馴染まない。

他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	国の要綱により実施されている事業であり、市によって農家数の差異があるため、比較は難しい。
---------------	--

担い手の点検

現状の委託等	全部 一部 無	
委託等の可能性	法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 上記以外 委託等の余地有 委託等の余地無	米の生産数量目標の配分は、公的な機関が行うことにより事務が円滑に行われる。
協働の領域	市民の領域 A B C	行政の領域 D E
現状 将来像		内容 農家の協力も必要であるが、国の要綱に基づき行っている事業であるため、今後も市が行っていく。

総合評価

平成29年度の総合評価	当該事務は、水稲作付農家が市内に存在する限り必要であり、今後も継続していく必要がある。
-------------	---

改善の方向性

平成30年度以降の取組方針	<b>維持</b> 平成30年度以降は、県から示される「生産目安」について情報共有を図りながら、農地や農家の営農状況の現状把握に努め、有効な農地保全や農業振興策の実施に繋げていく。
---------------	---

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	経営所得安定対策等推進事業費補助金 611B	事業分類	補助金・助成金
根拠法令	経営所得安定対策等推進事業費補助金交付要綱	会計	01 一般会計
個別計画		款	30 農林水産業費
事業開始年度	平成24年度	項	05 農業費
		目	10 農業総務費

施策	13 地域経済の活性化・雇用就労支援
展開方向	13-2 本市産業の特長を活かすべく、地域に根ざす産業を支援します。
行政の取組	13-2-1 地域に根ざす産業集積支援
局	経済環境局
課	農政課
所属長名	松本 俊昭

事業概要

事業実施趣旨	国が食料自給率の向上と農業の多面的機能を維持することを目的として実施している、経営所得安定対策等推進事業を推進する。
対象 (誰を・何を)	農業者
求める成果 (どのような状態にしたいか)	尼崎市農業再生協議会が行う推進事業に対し補助金を支出することで、市内農家の農業経営の安定を図る。
事業概要	経営所得安定対策等推進事業に係る補助金の支出
実施内容	国が平成23年度より実施している経営所得安定対策等推進事業における、事業実施主体である地域農業再生協議会が行う事務(制度の普及、農業者への申請書類の配付、回収、審査等)に係る事務費に対して補助金を交付している。県からの補助金を本市の歳入として受け入れ、その後事務を行っている尼崎市農業再生協議会へ支出している。

事業費

(単位:千円)

	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	511	476	476	
補助金補助及び交付金	511	476	476	
人件費 B	911	849	845	
職員人工数	0.13	0.16	0.17	
職員人件費	911	849	845	
嘱託等人件費				
合計 C (A+B)	1,422	1,325	1,321	
C 国庫支出金				
県支出金	511	476	476	経営所得安定対策等推進事業費補助金
市債				
その他				
財源内訳 一般財源	911	849	845	

事業成果の点検

評価指標	直接支払交付金の交付戸数	単位	戸						
目標・実績	目標値	達成年度	年度	27年度	178	28年度	166	29年度	159
平成29年度の目標に対する達成状況	(概ね)達成や達成できず下回った	経営所得安定対策等推進事業実施要綱(旧:直接支払推進事業実施要綱)に基づき、尼崎市農業再生協議会が事務を行っている。							

必要性・有効性の点検

必要性・有効性	農業者の経営安定のため支払われる。米の直接支払交付金と水田活用の直接支払交付金の交付数はおよそ160戸あり、そのすべての書類審査や現地調査などを尼崎市農業再生協議会が行っている。これらの事業を推進するために必要な補助金である。
---------	---

受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	有 無	国に要綱に基づいて実施されている事業であり、受益者負担の考え方は馴染まない。
見直しの必要性	有 無	

他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	経営所得安定対策等推進事業費補助金	
	尼崎市	476千円
	西宮市	650千円
	伊丹市	419千円

担い手の点検

現状の委託等	全部 一部 無	
委託等の可能性	法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 上記以外 委託等の余地有 委託等の余地無	国の事業として実施される国の公金の支出を伴う事務であり、自治体による現地確認等が国から指示されている。
協働の領域	市民の領域 A B C	行政の領域 D E
現状		
将来像		
内容	国の要綱に基づき行っている事業であるため市で実施する。	

総合評価

平成29年度の総合評価	平成30年度からは米の直接支払交付金は廃止されるが水田活用の直接支払交付金については継続される予定となっており、国の事業として実施されることから今後も継続していく。
-------------	--

改善の方向性

平成30年度以降の取組方針	<b>維持</b> 尼崎市農業再生協議会がより効率的な事務事業を行えるよう適正に実施していく。
---------------	---

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	農業振興対策事業費	621A	事業分類	ソフ事業
根拠法令			会計	01 一般会計
個別計画			款	30 農林水産業費
事業開始年度	昭和61年度		項	05 農業費
			目	15 農業振興費

施策	13 地域経済の活性化・雇用就労支援
展開方向	13-2 本市産業の特長を活かすべく、地域に根ざす産業を支援します。
行政の取組	13-2-1 地域に根ざす産業集積支援
局	経済環境局
課	農政課
所属長名	松本 俊昭

事業概要

事業実施趣旨	市内産農作物のPR並びに市街化の進んだ本市農業の支援を目的に、ロゴ入結束帯及び有機肥料の配付と農業祭の開催に係る事務を実施する。
対象 (誰を・何を)	市民・農業者
求める成果 (どのような状態にしたいか)	本市の農業振興及び農地保全を推進するとともに、市民の都市農業に対する理解を深めてもらい、営農しやすい環境づくりを目指す。
事業概要	市内産農作物のPR並びに市街化の進んだ本市農業の支援を目的に、ロゴ入結束帯及び有機肥料の配付と農業祭の開催に係る事務を行う。
実施内容	<p>1 市内特産野菜産地育成事業 市内産農作物のPR及び市内産軟弱野菜の生産出荷を奨励するため、生産流通過程に必要な結束帯を全体需要量の1/2以内で配付する。 &lt;29年度実績&gt; 28戸 757,500本</p> <p>2 環境改善事業(有機肥料配付) 野菜等の栽培農家に対して、有機肥料の年間使用料(1,000㎡あたり92袋を限度とする)の1/2を限度に、乾燥牛糞等を配付する。 &lt;29年度実績&gt; 331戸 12,142袋</p> <p>3 尼崎市農業祭そ菜品評会の開催 農家の営農意欲の向上及び市民への市内産農産物のPRを目的に実施するそ菜品評会に係る経費 &lt;29年度実績&gt; 出品数 355点 特別賞 14点 奨励賞 15点 市民農園最優秀賞 1点</p>

事業費

(単位:千円)

	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	6,134	6,746	6,175	
報償費	5	5	5	そ菜品評会表彰額
需用費	5,849	5,401	5,540	有機肥料、結束帯の配付
委託料	280	280	280	そ菜品評会業務委託
食料金補助及び交付金		1,060	350	台風害被災農業者向け生産施設等復旧支援事業(H29)、農業祭活動運営負担金(H29より)
人件費 B	16,413	15,771	14,012	
職員人工数	1.91	2.00	1.64	
職員人件費	13,964	13,369	10,614	
嘱託等人件費	2,449	2,402	3,398	
合計 C (A+B)	22,547	22,517	20,187	
C 国庫支出金				
県支出金		472		台風害被災農業者向け生産施設等復旧支援事業補助金(H29)
市債				
その他				
一般財源	22,547	22,045	20,187	

事業成果の点検

評価指標	そ菜品評会の出品数(成果を検証するための実態の把握が困難なため活動指標を設定)					単位	
目標・実績	目標値	達成年度	年度	27年度	441	28年度	540
平成29年度の目標に対する達成状況	(概ね)達成や達成できず下回った	配付基準に基づき、環境改善事業、結束帯交付事業を農業者に対して実施した。農業祭、そ菜品評会を開催し、毎年多くの市民に尼崎の農業をPRしている。	29年度	355			

必要性・有効性の点検

必要性・有効性	環境改善事業及び結束帯交付事業は、農家に対する唯一の補助であり、農家も農業振興に有効であると考えている。軟弱野菜の産地である本市では農家の大半が結束帯を利用しており、購入者の市民の目にもふれるため、市内産をPRするのも有効である。また、市街地内の農地は住宅と近接しているため、臭いが少なく環境負荷も少ない発酵牛糞等の資材利用を促進することは、営農しやすい環境をつくり、都市農業の存続支援に寄与する。
---------	---

受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	有 無	市街地における農地を存続させていくには、税制面でも環境面でも多大な労力が必要であり、市内の農地保全のためにも、農家に更なる負担をかけることは適当ではない。
見直しの必要性	有 無	

他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	肥料・結束帯・ハウス農業機械への補助	農業団体への補助金・委託料
尼崎市	5,401千円	2,716千円
西宮市	14,996千円	6,933千円
伊丹市	5,904千円	6,856千円

担い手の点検

現状の委託等	全部 一部 無	
委託等の可能性	法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 上記以外 委託等の余地有 委託等の余地無	環境改善事業及び結束帯交付事業は、市が農業振興対策として実施しているが、農家への配付については業者が行っている。また、そ菜品評会の実施についても農業団体に委託している。
協働の領域	市民の領域 A B C	行政の領域 D E
現状		
将来像		
内容	農政事業の根幹的なもので、今後も市民と行政の協力が必要である。	

総合評価

平成29年度の総合評価	平成29年度に実施した農家アンケートからも本事業は、多くの農家から「有効である」との評価を得たことから、農地の維持、保全、都市農業の存続のためには、継続して支援していくことが必要。農業祭は、市内産野菜のPRと同時に伝統野菜のPRの場としても活用している。
-------------	---

改善の方向性

平成30年度以降の取組方針	<b>拡充</b> 将来を見据えた有効な農地保全、農業振興の実施に繋げていくためにさらなる検討を行う。
---------------	---

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	有害鳥獣対策事業費	621F	事業分類	法定事業(裁量含む)
根拠法令	特定外来生物被害防止法		会計	01 一般会計
個別計画	尼崎市アライグマ防除実施計画、尼崎市ヌートリア防除実施計画		款	30 農林水産業費
事業開始年度	平成21年度(カラス対策 平成23年度)		項	05 農業費
			目	15 農業振興費

施策	13 地域経済の活性化・雇用就労支援
展開方向	13-2 本市産業の特長を活かすべく、地域に根ざす産業を支援します。
行政の取組	13-2-1 地域に根ざす産業集積支援
局	経済環境局
課	農政課
所属長名	松本 俊昭

事業実施趣旨	特定外来生物(アライグマ、ヌートリア)の出没による農作物等の被害や市民生活への不安を防ぐため、捕獲・処分を行う。また、カラスによる被害から市民生活を守るための啓発活動等を行う。
対象(誰を・何を)	市民・農業者
求める成果(どのような状態にしたいか)	特定外来生物(アライグマ、ヌートリア)を捕獲し、農業及び生活被害を抑えるとともに、カラスによる被害から市民の安全・安心を守る。
事業概要	「特定外来生物防除実施計画」に基づく特定外来生物の捕獲・処分を行う。また、カラス被害の減少を目的として、市民へのカラスに関する啓発を行う。
実施内容	<p>1 特定外来生物被害対策事業費 「尼崎市アライグマ(ヌートリア)防除実施計画」に基づく捕獲及び処分を行う。 &lt;平成29年度捕獲・処分頭数&gt; アライグマ 4頭 ヌートリア 0頭</p> <p>2 カラス対策事業費 市民へのカラスに関する知識と防衛のための啓発用チラシの作成、配付を行う。また、必要に応じて注意喚起の貼り紙の提供を行う。 &lt;平成29年度実績&gt; チラシ 20,000枚作成(市内町内会での回覧用、各地域振興センター、公民館等に配付)</p>

事業費 (単位:千円)				
	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	263	287	305	
需用費	72	72	72	チラシ印刷
委託料	191	215	232	特定外来生物防除業務委託
使用料及び賃借料			1	会場使用料
人件費 B	1,809	1,653	2,291	
職員人工数	0.18	0.19	0.16	
職員人件費	1,440	1,469	1,268	
嘱託等人件費	369	184	1,023	
合計 C(A+B)	2,072	1,940	2,596	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
市債				
その他				
一般財源	2,072	1,940	2,596	

事業成果の点検

評価指標	特定外来生物の捕獲・処分数	単位	頭						
目標・実績	目標値	達成年度	年度	27年度	8	28年度	7	29年度	4
平成29年度の目標に対する達成状況	(概ね)達成 やや達成できず 下回った [尼崎市アライグマ(ヌートリア)防除実施計画]に基づき、捕獲・処分を行う。								

必要性・有効性の点検

必要性・有効性	アライグマ等による被害対策事業は、法に基づく事業である。カラス対策事業については、カラスに関する知識と防衛のための啓発により、市民生活の安心・安全を守る上で必要な事業である。
---------	---

受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	有 無	農作物被害の回避と市民の安全を確保するため、市として当然に実施しなければならない事業であり、受益者負担の考え方は馴染まない。
見直しの必要性	有 無	

他自治体比較

他自治体及び国の基準比較	アライグマ、ヌートリアへの対策については、各市「防除計画」を策定し、実施している。カラス対策については、県及び阪神間各市で構成する連絡協議会を設置し、広域的検討を行っている。
--------------	---

担い手の点検

現状の委託等	全部 一部 無	
委託等の可能性	法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 上記以外 委託等の余地有 委託等の余地無	特定外来生物被害対策事業については、猟友会に委託している。
協働の領域	市民の領域 A B C 行政の領域 D E	内容
現状		市民の理解を得て協力しながら事業を実施することが必要である。
将来像		

総合評価

平成29年度の総合評価	農作物被害の回避と市民生活の安全確保のため、今後も継続して行う必要がある。
-------------	---------------------------------------

改善の方向性

平成30年度以降の取組方針	<b>維持</b> 農作物被害の回避と市民生活の安全確保のため、今後も継続して行っていく。
---------------	---

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	体験型市民農園整備事業費補助金	622C	事業分類	補助金・助成金
根拠法令	体験型市民農園整備事業費補助金交付要綱		会計	01 一般会計
個別計画			款	30 農林水産業費
事業開始年度	平成22年度		項	05 農業費
			目	15 農業振興費

施策	13 地域経済の活性化・雇用就労支援
展開方向	13-2 本市産業の特長を活かすべく、地域に根ざす産業を支援します。
行政の取組	13-2-1 地域に根ざす産業集積支援
局	経済環境局
課	農政課
所属長名	松本 俊昭

事業実施趣旨	従来の市民農園と異なり、相続税納税猶予制度の対象となることから、相続が発生した場合でも農地保全ができる。
対象 (誰を・何を)	市民・農業者
求める成果 (どのような状態にしたいか)	農地の保全と農業経営の安定
事業概要	体験型市民農園を新規開設及び増設する農家に対して整備費の一部を「ひょうご市民農園(レベルアップ型)整備事業補助金」を使って助成する(経費の1/2を補助。経費の総額上限は300万円)。
実施内容	平成21年度までは市民農園新規開設者に対して整備費の一部を負担していたが、これを廃止し、平成22年度から県の補助金制度を活用し、体験型市民農園開設者に対して交付できる補助金である。市は開設及び増設にかかる事務を支援する(募集、説明会開催、契約手続き、農作業マニュアル作成など)。 体験型市民農園は、農園開設者(農園主)の指導のもと、入園者が農作業体験を楽しむことができる農園で、従来の市民農園と異なり、農園主自らが種苗をはじめ園芸資材を全て準備する。入園者は農園主の栽培計画に従って、栽培指導を受けながら農作業を行う。農園主は農作業体験料と収穫した作物の販売料に相当する金額を入園料として入園者から徴収する。従来の市民農園とは異なり、相続税納税猶予制度の対象となるため、相続が発生しても継続して農地が保全できる。 H22年度 1箇所新規開設 H23年度 1箇所新規開設(開設時の経費を要しなかったため、補助金は執行していない。) H29年度 1箇所増設(既設農園の機能向上)

事業費 (単位:千円)				
事業費 A	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
農地金補助及び交付金	0	363	1,500	
	0	363	1,500	
人件費 B	880	514	872	
職員人工数	0.11	0.07	0.11	
職員人件費	880	514	872	
嘱託等人件費				
合計 C (A+B)	880	877	2,372	
C 国庫支出金				
県支出金		363	1,500	ひょうご市民農園(レベルアップ型)整備事業補助金
市債				
その他				
一般財源	880	514	872	

事業成果の点検

評価指標	体験型市民農園の設置数	単位	箇所						
目標・実績	目標値 3	達成年度	33年度	27年度	2	28年度	2	29年度	2
平成29年度の目標に対する達成状況	(概ね)達成 やや達成できず 下回った 既設農園にて補助金を活用した整備を行い、機能向上に繋がった。								

必要性・有効性の点検

必要性・有効性	体験型市民農園は相続税納税猶予制度の適用を受けることができる。市街化区域内の農地減少の最大の要因は、相続税納税のために農地を手放すことであり、相続税納税猶予を受けることができるか否かが、農地保全に大きく影響する。従来の市民農園とは異なり、相続税納税猶予制度の対象となるため、相続が発生しても継続して農地が保全できる。
---------	--

受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	有 無	体験型市民農園は農地所有者が開設し運営しており、入園料は入園者が農園主に直接支払っている。
見直しの必要性	有 無	

他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	<table border="1"> <tr> <td>尼崎市</td> <td>2箇所</td> <td>農園主の栽培指導のもと、入園者が農作業体験を行う。</td> </tr> <tr> <td>西宮市</td> <td>1箇所</td> <td>体験型学童農園</td> </tr> <tr> <td>伊丹市</td> <td>2箇所</td> <td>農園主の栽培指導のもと、入園者が農作業体験を行う。</td> </tr> </table>	尼崎市	2箇所	農園主の栽培指導のもと、入園者が農作業体験を行う。	西宮市	1箇所	体験型学童農園	伊丹市	2箇所	農園主の栽培指導のもと、入園者が農作業体験を行う。
尼崎市	2箇所	農園主の栽培指導のもと、入園者が農作業体験を行う。								
西宮市	1箇所	体験型学童農園								
伊丹市	2箇所	農園主の栽培指導のもと、入園者が農作業体験を行う。								

担い手の点検

現状の委託等	全部 一部 無	
委託等の可能性	法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 上記以外 委託等の余地有 委託等の余地無	体験型市民農園の開設及び増設の費用に対して、法令に基づき補助金を交付する事業であるため。
協働の領域	市民の領域 A B C	行政の領域 D E
現状		
将来像		
内容	農園主が主体となり、入園者に農作業の指導を行っている。(市は入園募集、説明会開催、契約手続き等の事務支援を行っている。)	

総合評価

平成29年度の総合評価	近年は体験型市民農園の開設希望者がいなかったため、県の補助金は受けていない。平成29年度は既設農園の機能向上のための改修整備に対し、ひょうご市民農園整備事業を活用し補助金交付を行った。
-------------	--

改善の方向性

平成30年度以降の取組方針	<b>維持</b> 農地の減少を防ぎ、農地の有効活用と保全に繋がることから、今後も開設のための支援を行い設置の増加に努める。
---------------	--

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	企業立地促進条例運営事業費	7165	事業分類	ソフト事業
根拠法令	尼崎市企業立地促進条例		会計	01 一般会計
個別計画	企業立地促進法に基づく兵庫県尼崎市の基本計画(評価:無)		款	35 商工費
事業開始年度	平成16年度		項	05 商工費
			目	10 商工業振興費

施策	13 地域経済の活性化・雇用就労支援
展開方向	13-2 本市産業の特長を活かすべく、地域に根ざす産業を支援します。
行政の取組	13-2-1 地域に根ざす産業集積支援
局	経済環境局
課	経済活性化対策課
所属長名	西川 欣伸

事業概要	国内の景気低迷や、産業の空洞化によって産業機能の低下が懸念される中、ものづくりを中心とした産業集積の形成と地域産業の活性化を図ることが求められる。
対象 (誰を・何を)	企業(事業者)
求める成果 (どのような状態にしたいか)	市外企業の工場新設に加え、市内既存企業の増設や設備投資の促進により、企業の市外転出を防ぐことで、産業の活性化及び雇用機会の拡大を図り、地域経済の発展と市民生活の向上に寄与する。
事業概要	企業立地促進制度の円滑な運用を図るとともに、産業関連団体との連携により、企業の立地を促進する。
実施内容	<p>企業立地促進制度の運用 事業投資の意向がある事業者と、本制度適用に関する協議を行うとともに、事業計画書の申請の受理や、認定及び認定後の事業実施状況の確認などを行う。(平成29年度認定件数:5件) 企業立地促進制度は、市内における企業立地促進を図るため、製造事業所などが新規立地、増設等を行う場合に、家屋・償却資産に係る固定資産税、家屋に係る都市計画税相当額の一括補助を行う。(企業投資活動奨励金) また、事業投資に合わせて従業員が市外から移住した場合にも補助を行う。(従業員市内居住奨励金)</p> <p>産業関連団体等との連携 尼崎商工会議所、(協)尼崎工業会、尼崎経営者協会、(公財)尼崎地域産業活性化機構などで組織する「尼崎市産業団体等連絡協議会」などを必要に応じて活用するほか、不動産関係機関と連携し、市内の企業立地動向などについての情報交換を行い、企業立地を促進する。</p>

(単位:千円)				
事業費	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	0	15	79,688	
報償費			10	
旅費		15	120	
需用費			300	
奨励金補助及び交付金			79,258	奨励金
人件費 B	2,399	3,659	4,122	平成30年度から「企業立地促進法
職員人工数	0.30	0.46	0.52	基本計画関係事業費」と「工場立地
職員人件費	2,399	3,659	4,122	法の特例措置条例運営事業費、を
嘱託等人件費				統合
合計 C(A+B)	2,399	3,674	83,810	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	2,399	3,674	83,810	

事業成果の点検

評価指標	企業立地促進制度における認定事業件数							単位	件	
目標・実績	目標値	10	達成年度	34年度	27年度	3	28年度	11	29年度	5
平成29年度の目標に対する達成状況	(概ね)達成 や達成できず 下回った	市内既存企業の増設及び設備更新の際に活用された。目標件数には達しなかったが、産業関連団体と情報交換を行う中で市内企業の投資の計画を把握しており、今後の認定に繋げていく。								

必要性・有効性の点検

必要性・有効性	本市産業の活性化及び雇用機会の拡大を図るためには、新たな産業活力の導入が必要であり、事業所の新規立地や増設等を促進し、市内企業の市外流出を防ぐことが重要である。こうした企業誘致を図るためには、優れた交通アクセス等の地理的条件や、高度な技術を有する産業集積の魅力に加え、本市への立地を促すインセンティブとして企業立地促進制度の必要性・有効性は高い。また、企業立地促進制度は新たな事業所の立地だけでなく、既存事業所の設備投資を促進する制度でもあり、条件緩和があるなど中小企業にとっても活用しやすい制度である。本制度を活用する企業との情報交換にも有効である。
---------	--

受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	有 無	
見直しの必要性	有 無	本市条例に基づく運営経費であり、受益者負担は馴染まない。

他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	補助金や税の軽減といった同様の制度は、全国で多くの自治体が有している。
---------------	-------------------------------------

担い手の点検

現状の委託等	全部 一部 無		
委託等の可能性	法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 上記以外 委託等の余地有 委託等の余地無	立地相談等に関する内容は多岐に亘ることから、それぞれ個別に判断し、回答しなければならず、また、企業が提出する事業計画内容には、非公開である個別企業情報も多く含まれるため、民間委託等に馴染むものではない。	
協働の領域	市民の領域 A B C	行政の領域 D E	内容 認定事業者へは、市内居住者の雇用努力や環境への配慮などを求めている。
現状 将来像			

総合評価

平成29年度の総合評価	既存企業の市内間移転や増設といった新たな事業に対する設備投資や、市外からの新規立地を支援し、雇用の維持創出と地域経済の持続的発展に向けた支援策として引き続き、実施する。なお、企業立地促進制度は平成29年度までを期限としていたため、事業者へのヒアリング等を行い、より使いやすい制度へと制度改正を行った。同時に名称を企業投資活動促進制度と改め、期限についても撤廃した。
-------------	--

改善の方向性

平成30年度以降の取組方針	<b>維持</b> 制度改正を行った企業投資活動促進制度について、周知に努め、利用を促進していく。
---------------	--

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	企業立地促進法基本計画関係事業費 716T	事業分類	ソフト事業
根拠法令	企業立地促進法	会計	01 一般会計
個別計画	企業立地促進法に基づく兵庫県尼崎市の基本計画(評価:無)	款	35 商工費
事業開始年度	平成20年度	項	05 商工費
		目	10 商工業振興費

施策	13 地域経済の活性化・雇用就労支援				
展開方向	13-2 本市産業の特長を活かすべく、地域に根ざす産業を支援します。				
行政の取組	13-2-1 地域に根ざす産業集積支援				
局	経済環境局	課	経済活性化対策課	所属長名	西川 欣伸

事業概要	産業集積の形成と地域産業の活性化を図るためには、本市の強みと特性を活かした地域における取組が企業立地促進法において求められている。そのため、同法に基づく基本計画を策定し、市内企業の継続した操業につなげるため、企業に役立つ情報の発信や企業からの相談に対応する。
対象 (誰を・何を)	企業(事業者)
求める成果 (どのような状態にしたいか)	企業立地促進法に基づく本市の基本計画の目標を達成する。
事業概要	産業関連団体等で構成する地域産業活性化協議会において、企業立地支援の取組について協議を行うとともに、企業誘致活動を展開する。
実施内容	<p>地域産業活性化協議会 【構成員】 学識経験者、尼崎商工会議所、(協)尼崎工業会、(一財)近畿高エネルギー加工技術研究所、尼崎経営者協会、(公財)尼崎地域産業活性化機構、(株)エリック、兵庫県、尼崎市 【開催実績】 平成29年度は協議案件がなかったことから未開催</p> <p>基本計画は平成29年度末に期限を迎えた。</p>

事業費 (単位:千円)				
	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	0	43	0	
旅費		43		国実施研修参加
人件費 B	1,920	2,704	0	平成30年度は「企業立地関係事業費」へ統合
職員人工数	0.24	0.34		
職員人件費	1,920	2,704		
嘱託等人件費				
合計 C (A+B)	1,920	2,747	0	
C 国庫支出金				
市債				
市債				
その他				
一般財源	1,920	2,747	0	

事業成果の点検

評価指標	地域産業活性化協議会における合意形成度							単位	%	
目標・実績	目標値	100	達成年度	29年度	27年度	-	28年度	-	29年度	-
平成29年度の目標に対する達成状況	(概ね)達成 やや達成できず 下回った	地域産業活性化協議会では、協議会構成員が連携を密にしながら、基本計画の目標達成に向けた取組を検討・協議する。協議会として地域がひとつになって取組を進めるにあたっては、協議会構成員の合意形成が重要となるが、平成29年度においては、協議案件がなかったことから協議会を実施していない。								

必要性・有効性の点検

必要性・有効性	企業立地促進法にもとづく基本計画が平成29年度末に期限を迎えたため、地域産業活性化協議会に代わり今後は産業振興推進会議等を活用していく。
---------	--

受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	有 無	基本計画において尼崎市が目指すべき産業集積の姿を謳っており、地域産業活性化協議会はその実現に向けた取組について協議を行うもので、受益者負担を必要とすることは適正ではない。
見直しの必要性	有 無	

他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	(基本計画を策定している近隣自治体) 兵庫県内では神戸市、姫路市、西宮市、三木市、高砂市、洲本市など23地域が策定
---------------	--

担い手の点検

現状の委託等	全部 一部 無	企業立地促進法に基づいて組織された地域産業活性化協議会の構成員であれば事務局を担うことができるが、本市としては企業立地に積極的に取り組む姿勢を示す必要があり、当該事業においても中心となって関与する必要性は極めて高いとの認識から、地域産業活性化協議会の事務局を担ってきた。	
委託等の可能性	法に基づき市が直接全を実施すべき業務 上記以外 委託等の余地有 委託等の余地無		
協働の領域	市民の領域 A B C	行政の領域 D E	内容 市・県・市内産業関連団体等から構成される協議会により活動することが法定されている。
	現状 将来像		

総合評価

平成29年度の総合評価	企業立地促進法に基づく基本計画の目標達成に向けた企業立地にかかる取組にあたっては、同法が定める地域産業活性化協議会の設置・運営が必要であったが、企業立地促進法が改正されるとともに基本計画は平成29年度で期限を迎えたため、今後は産業振興推進会議等を活用し、企業立地にかかる取組を行っていく。
-------------	--

改善の方向性

平成30年度以降の取組方針	<b>完了</b> 基本計画は平成29年度で期限を迎えたため、今後は産業振興推進会議等を活用していく。
---------------	--

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	企業立地支援事業費	716X	事業分類	ソフト事業
根拠法令			会計	01 一般会計
個別計画	企業立地促進法に基づく兵庫県尼崎市の基本計画(評価:無)		款	35 商工費
事業開始年度	平成20年度		項	05 商工費
			目	10 商工業振興費

施策	13 地域経済の活性化・雇用就労支援
展開方向	13-2 本市産業の特長を活かすべく、地域に根ざす産業を支援します。
行政の取組	13-2-1 地域に根ざす産業集積支援
局	経済環境局
課	経済活性化対策課
所属長名	西川 欣伸

事業概要

事業実施趣旨	市内企業が抱える課題や実態等を把握することで、より一層の企業立地を促進する必要がある。
対象 (誰を・何を)	市内事業所
求める成果 (どのような状態にしたいか)	市内の工業系用途域内を中心に現地調査することにより、企業が抱える課題や実態等を適切に把握し、事業所適地として収集した物件情報や企業立地支援施策の提供などを行うことで市内での企業立地を促す。
事業概要	市内の事業所を訪問することで企業が抱える課題や実態等を把握するとともに、物件情報の提供などを行うことで、より一層の事業所の立地を促進するほか、周辺事業所や業界の動向を聞き取り、本市の各種支援に係る情報の紹介を行う。
実施内容	<p>事業所訪問事業</p> <p>市内に立地する事業所を訪問し、企業が抱える課題や実態等について聞き取るとともに、本市の各種支援に係る情報の紹介を行い、尼崎市が積極的に立地支援を行っていることを広く周知する。</p> <p>また、事業者と面談し、その業況や業界、周辺事業所の動向を聞き取ることによって情報の精度を高めるとともに、各種支援施策等の紹介を行う。</p> <p>[平成29年度実績] 訪問件数 80件</p>

事業費

(単位:千円)

	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	3,157	3,157	0	
委託料	3,157	3,157		(公財)尼崎地域産業活性化機構委託料
人件費 B	1,669	2,307	0	平成30年度は「事業所景況調査等
職員人工数	0.24	0.29		事業」へ統合
職員人件費	1,669	2,307		
嘱託等人件費				
合計 C (A+B)	4,826	5,464	0	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	4,826	5,464	0	

事業成果の点検

評価指標	事業所訪問による業況把握件数							単位	件	
目標・実績	目標値	100	達成年度	29年度	27年度	109	28年度	100	29年度	80
28年度の目標に対する達成状況	(概ね)達成や達成できず下回った 目標件数には満たなかったが、多くの事業所を訪問することで、事業所の抱える課題や業況・景況感の把握ができた。									

必要性・有効性の点検

必要性・有効性	企業立地を促進するためには、的確に事業所の意向を把握し、迅速に事業者が必要とする情報を提供することが重要である。また、一度意向を確認した事業所においても再訪問、再々訪問を行うことにより、最新の意向や、業界全体の動向などを把握することは有効である。
---------	---

受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	有 無	事業者の意向を把握し、市内での企業立地や投資等を促すことを目的としており、受益者負担には馴染まない。
見直しの必要性	有 無	

他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	国の補助(緊急雇用制度)を活用し、単年度で企業訪問を行っている自治体はある。また、産業関係団体と連携して企業訪問を実施している自治体も多い。
---------------	--

担い手の点検

現状の委託等	全部 一部 無	
委託等の可能性	法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 上記以外 委託等の余地有 委託等の余地無	本市まちづくりの根幹である産業の振興に向けた各種事業を推進、実施している(公財)尼崎地域産業活性化機構へ委託している。
協働の領域	市民の領域 A B C 行政の領域 D E	内容 市内事業所の協力のもとに事業を実施している。
	現状 将来像	

総合評価

平成29年度の総合評価	今後も事業所の業況や業界の動向などに関する最新の情報把握に努めるとともに、本市の産業施策をPRする。また事業者に対して適切・迅速に支援制度等の情報提供を行うなど、継続的なフォローに努める。
-------------	--

改善の方向性

平成30年度以降の取組方針	<b>維持</b> 事業所の意向確認を継続し、今後も各種支援施策等の紹介を行う。
---------------	--

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	尼崎市商業活性化対策事業費	717H	事業分類	補助金・助成金
根拠法令	尼崎市商業活性化対策支援事業補助金交付要綱		会計	01 一般会計
個別計画			款	35 商工費
事業開始年度	平成11年度(現・空店舗活用支援事業)		項	05 商工費
			目	10 商工業振興費

施策	13 地域経済の活性化・雇用就労支援
展開方向	13-2 本市産業の特長を活かすべく、地域に根ざす産業を支援します。
行政の取組	13-2-1 地域に根ざす産業集積支援
局	経済環境局
課	地域産業課
所属長名	三宮 直樹

事業概要

事業実施趣旨	市場・商店街等で店舗の老朽化、空店舗の増加、人材不足等により魅力が失われつつある中、各事業者が自発的に行う集客策等に対して補助金を支出する。
対象(誰を・何を)	市場・商店街等
求める成果(どのような状態にしたいか)	利用者のニーズをつかみ、イベントの実施や空店舗の解消等、事業者自らが行う魅力向上に向けた取組を支援することで市場・商店街等が活性化すること。
事業概要	市場・商店街等が主体的に行う、商業活性化に向けた魅力向上等の事業について補助金を支出するとともに、ソフト面の支援を行う。

実施内容	<p>相談・指導事務 10,893千円 当該事業にかかる事業者からの相談・指導業務を尼崎地域産業活性化機構へ委託。 市場・商店街等省エネルギー・省資源化促進事業 0件:0千円 商店街等における既存照明のLED灯への置換、空調・冷蔵庫等の省エネ設備への更新を支援。 対象経費×1/3以内(限度額 1,000千円) 空店舗活用支援事業 9件 2,846千円 事業者支援:対象経費×1/2以内(限度額(1年目)500千円(2年目)250千円) 商店街等の空店舗を活用して新規開業する場合に、店舗賃借料及び改装費の一部を補助。 創業者支援:対象経費×2/3以内(限度額(1年目)750千円(2年目)500千円(3年目)250千円)の条件を満たし、かつ、創業塾等を卒業した者が対象。 魅力向上支援事業 11件 2,626千円 事業者が新たに取り組むソフト事業又は、既存のソフト事業に要する経費の一部を補助。 (ア)新規ソフト事業:対象経費×2/3以内(限度額(1回目)500千円(2回目)250千円(3回目)200千円) (イ)継続ソフト事業(アの4回目以降):対象経費×1/3以内(限度額100千円) (ウ)任意団体によるソフト事業(1~3回目):対象経費×1/3以内(限度額100千円) 商業施設再生整備事業 1件 750千円 公益機能創出:対象経費×2/3以内(限度額(1年目)750千円(2年目)250千円) 空店舗を活用し、コミュニティ・文化活動の拠点、市民ギャラリー等、地域住民の生活利便施設を整備しようとする商店街等に対して、その事業に係る賃借料及び改装費の一部を補助。 再開発ビル再生:対象経費×1/2以内(限度額2,000千円) 空床率30%以上かつ100㎡以上の再開発ビルの床を床所有者から買い上げ又は借り上げ、集客力のある店舗などを誘致する事業者に対して、施設リニューアル工事費用の一部を補助。</p>
------	---

事業費

	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	17,559	17,115	17,401	
委託料	10,893	10,893	8,651	
食料金補助及び交付金	6,666	6,222	8,750	
人件費 B	4,750	4,163	1,268	
職員人工数	0.61	0.55	0.16	
職員人件費	4,750	4,163	1,268	
嘱託等人件費				
合計 C (A+B)	22,309	21,278	18,669	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
市債				
その他	1,036			環境基金繰入金
一般財源	21,273	21,278	18,669	

事業成果の点検

評価指標	尼崎市商業活性化対策事業の総実施数							単位	回	
目標・実績	目標値	13	達成年度	毎年度	27年度	21	28年度	24	29年度	21
平成29年度の目標に対する達成状況	(概ね)達成や達成できず 下回った	成果指標としては市場・商店街における集客数や売上額等が考えられるが、現状、測定が困難であるため、活動指標を記載している。実施件数が目標値と乖離している要因は、他地域の成功事例等を受けて、前年度に引き続きバルなどの活性化イベントを実施した地域が増えたことなどによる。								

必要性・有効性の点検

必要性・有効性	市場・商店街等の活性化に向けては、事業主自らが主体的かつ意欲的に魅力づくりに取り組む必要があるが、こうした活動を支援する制度があることで、その実施を促す効果がある。また、補助金の申請過程において、その採択要件を満たすために事業主自身が現状を認識し、市や委託先と調整する中でより効果の高い方策をとることが期待できる。
---------	---

受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	有 無
見直しの必要性	有 無

他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	近隣都市(神戸市、西宮市、伊丹市、宝塚市、川西市、三田市)においても類似の事業を実施している。
---------------	---

担い手の点検

現状の委託等	全部 一部 無	
委託等の可能性	法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 上記以外 委託等の余地有 委託等の余地無	既に、本事業の運営業務については、(公財)尼崎地域産業活性化機構へ委託している。
協働の領域	市民の領域 A B C 行政の領域 D E	内容 市場・商店街等の主体的な取組に対して、行政が支援する事業である。
	現状 将来像	

総合評価

平成29年度の総合評価	目標値に対して、各事業の実績は平成27年度より横ばいであるが、空店舗数の増加に一定の歯止めがかかっている他、新たにイベントを実施する団体が増加するなど、地域の活性化に寄与していると認められる。今後については、ニーズなどをさらに勘案しながら、適切に事業を継続する。
-------------	---

改善の方向性

平成30年度以降の取組方針	維持 空店舗対策については、平成29年度から支援内容を拡充し、商業団体が主体となって空店舗を借り上げ、市場・商店街等に必要な業種など魅力ある店舗を誘致することで、商店街等のにぎわい拠点や新たな魅力の発信を促進する取組を支援している。なお、市場・商店街等省エネルギー・省資源化促進事業については、環境基金を財源とした5カ年事業で、平成29年度に最終年度の5年目を迎える。これまでに市や国の制度を活用して、市内の多くの市場・商店街等で省エネルギー化・省資源化が一定進んだものと考えられるため、平成29年度をもって事業完了とする。
---------------	---

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	メイドインアマガサキ支援事業費	717Q	事業分類	補助金・助成金
根拠法令	メイドインアマガサキ支援事業補助金取扱要領		会計	01 一般会計
個別計画			款	35 商工費
事業開始年度	平成20年度		項	05 商工費
			目	10 商工業振興費

施策	13 地域経済の活性化・雇用就労支援
展開方向	13-2 本市産業の特長を活かすべく、地域に根ざす産業を支援します。
行政の取組	13-2-1 地域に根ざす産業集積支援
局	経済環境局
課	地域産業課
所属長名	三宮 直樹

事業概要

事業実施趣旨	株式会社ティー・エム・オー尼崎(官民出資による中心市街地における商業のまちづくりをマネジメント(管理・運営)する機関)が取り組んでいる、本市の内外への情報発信に資する取組等について支援する。
対象(誰を・何を)	株式会社ティー・エム・オー尼崎
求める成果(どのような状態にしたいか)	本市の情報発信に努めることで、中心市街地(中央・三和・出屋敷地区)の集客力を高め、ひいては地域経済の活性化を図る。
事業概要	尼崎ならではの商品の発掘・加工・アソートなどにより、高付加価値化を図る商品開発に取り組むとともに、カタログやフリーペーパーの作成などにより、「メイドインアマガサキ」ブランドの認知度向上を図るもの。
実施内容	<p>尼崎らしさを持つ尼崎の名産品等について、1年に一度、募集テーマの選定から商品等を発掘し、コンペを実施。また、コンペでの認証商品等のPR、カタログ、フリーペーパー等の情報誌の作成や、「メイドインアマガサキ」商品同士のコラボレーションなど、尼崎の情報発信に資する取組を対象として、その経費の一部を補助する。</p> <p>メイドインアマガサキコンペの開催 「尼崎ならではの商品ってなんだろ」をキーワードに尼崎の名産品(製品・商品・人物)を顕彰するコンペ事業を通じて、尼崎市民の「誇り」を醸成しつつ、生産者の事業展開を応援するもの。 平成15～23年度:コンペ実施(認証商品等249点)。平成24年度:メイドインアマガサキ総選挙。 平成29年度:「尼崎城みやげ品評会」としてコンペを開催。</p> <p>メイドインアマガサキショップの運営 メイドインアマガサキコンペにより発掘した商品を販売する店舗。 平成27年度にはショップ10周年を記念して、ロングセラー商品3点を「メイドウェルアマガサキシリーズ」としてリニューアル。</p> <p>メイドインアマガサキ本の発行 平成18年10月第1巻発行、平成21年10月第2巻発行。</p> <p>メイドインアマガサキフェアの開催 阪神尼崎駅前中央公園パークセンターにおいて開催(平成25年7月19日～8月25日)。</p>

事業費

	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	2,000	2,000	2,000	
補助金補助及び交付金	2,000	2,000	2,000	
人件費 B	3,119	2,227	1,744	
職員人工数	0.39	0.28	0.22	
職員人件費	3,119	2,227	1,744	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	5,119	4,227	3,744	
C 国庫支出金				
市債				
市債				
その他				
一般財源	5,119	4,227	3,744	

事業成果の点検

評価指標	株式会社ティー・エム・オー尼崎におけるメイドインアマガサキ売上高							単位	千円	
目標・実績	目標値	17,989	達成年度	毎年度	27年度	14,605	28年度	11,171	29年度	10,316
平成29年度の目標に対する達成状況	(概ね)達成や達成できず下回った 長年のメイドインアマガサキ事業の継続により一般消費者や流通業界での認知度も向上しているが、目標値に対してははまだ未達の状態である。									

必要性・有効性の点検

必要性・有効性	事業対象である株式会社ティー・エム・オー尼崎は、中心市街地活性化法における中心市街地活性化策として導入され、様々な主体が参加するまちの運営を横断的・総合的に調整し、プロデュースする役割を担っている。同社が行う「メイドインアマガサキ」ブランドの認知度向上を図る取組は、本市中心市街地の集客力を高めている他、本市全体のアイデンティティを高め、ひいては、地域経済の活性化を促進するものであり、市から補助金を交付する必要性・有効性は高い。
---------	---

受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	有 無
見直しの必要性	有 無

他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	県内の近隣自治体においても中心市街地における商業まちづくりをマネジメント(運営・管理)する機関に対し、補助金や委託料を支出している団体がある。
---------------	---

担い手の点検

現状の委託等	全部 一部 無
委託等の可能性	法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 上記以外 委託等の余地有 委託等の余地無
協働の領域	市民の領域 A B C 行政の領域 D E
現状 将来像	内容 官民一体で推進している事業である。

総合評価

平成29年度の総合評価	平成29年度には「尼崎城みやげ品評会」としてコンペを開催し、尼崎城築城を契機としたメイドインアマガサキ商品の認知度向上策を積極的に展開した。今年度も引き続き築城の進捗状況を鑑みながら当該事業を実施する。
-------------	---

改善の方向性

平成30年度以降の取組方針	<b>維持</b> 平成30年度においてはメイドインアマガサキ支援事業の継続により、本市の認知度向上、市内外への更なる情報発信の強化を図る。しかしながら、後継者となる人材不足等の理由により、ティー・エム・オー尼崎取締役会によって平成30年度をもって事業停止とすることが決議されている。なお、株式会社の解散は平成31年度中の予定である。
---------------	--

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	尼崎市市場・商店街等安全・安心事業費	717R	事業分類	補助金・助成金
根拠法令	尼崎市市場・商店街等安全・安心事業補助金交付要綱		会計	01 一般会計
個別計画			款	35 商工費
事業開始年度	平成27年度		項	05 商工費
			目	10 商工業振興費

施策	13 地域経済の活性化・雇用就労支援		
展開方向	13-2 本市産業の特長を活かすべく、地域に根ざす産業を支援します。		
行政の取組	13-2-1 地域に根ざす産業集積支援		
局	経済環境局	課	地域産業課
所属長名	三宮 直樹		

事業概要

事業実施趣旨	空店舗が多く、施設の老朽化が著しい市場等においては、火災や犯罪の発生、不動産の側面からは周辺地域へ不経済をもたらすことなどが懸念される中、各事業者が、安全・安心面の向上や資産の有効活用に向け取り組む事業に対して支援することで、地域経済の活性化を図る。
対象 (誰を・何を)	原則、空店舗率が70%以上の市内の市場・商店街等
求める成果 (どのような状態にしたいか)	防火・防犯機器が設置されることで、空店舗が多い市場・商店街等の安全・安心面の向上が図られるとともに、老朽化した共同施設の撤去や今後のあり方の検討が進むことで土地の利活用を促し、地域経済の活性化につながる。
事業概要	市場・商店街等(原則空き店舗率70%以上)が行う防火・防犯対策や、老朽化したアーケードの撤去などに対し支援を行うことで、安全・安心面の向上と将来的な土地の利活用を促す。
実施内容	<p>尼崎地域産業活性化機構事務委託 3,617千円              市場・商店街等安全・安心事業にかかる事業者からの相談・指導業務。              防火・防犯対策支援事業 0件:0千円              市場・商店街等の安全・安心面の向上を図るために行う防火・防犯機器の設置経費の一部を補助するもの。</p> <p>(1) 防火機器[警報器(煙・熱感知)、消火器]等              (2) 防犯機器[防犯カメラ(ダミーカメラを含む)、センサーライト(赤外線・熱感知)]等              補助率:対象経費×2/3以内 限度額100千円              共同施設撤去支援事業 3件:6,014千円              安全・安心な商業空間の確保や将来的な利活用を促すため、市場・商店街等が共同施設を撤去する費用の一部を補助するもの(更新を目的とする撤去は対象外)              共同施設撤去工事[アーケード、屋根]等              補助率:定額2,500千円+差額の1/2以内 限度額3,000千円              市場・商店街等ワークショップ事業 1団体(4件):128千円              市場・商店街等が将来的には利用転換も含めた今後のあり方を検討するワークショップや、勉強会などに係る専門家の派遣費用を負担するもの。              専門家相談[まちづくりコンサルタント、建築関係]等              補助額:32千円以内/回</p>

事業費

(単位:千円)

	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	7,406	9,759	9,794	
委託料	3,617	3,617	5,402	
負担金補助及び交付金	3,789	6,142	4,392	
人件費 B	3,119	2,227	1,744	
職員人工数	0.39	0.28	0.22	
職員人件費	3,119	2,227	1,744	
嘱託等人件費				
合計 C (A+B)	10,525	11,986	11,538	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
財源内訳 一般財源	10,525	11,986	11,538	

事業成果の点検

評価指標	尼崎市市場・商店街等安全・安心事業の累計実施数						単位	回		
目標・実績	目標値	13	達成年度	29年度	27年度	3	28年度	6	29年度	4
平成29年度の目標に対する達成状況	(概ね)達成やや達成できず下回った 3か年の目標値に対して、平成29年度に達成した。									

必要性・有効性の点検

必要性・有効性	市場・商店街等では近年、店舗の老朽化、空店舗の増加、組合員の高齢化等により、商業機能が低下している。また、施設の老朽化により、放火、犯罪、共同施設の崩落等の発生が懸念され、地域住民や利用者の安全・安心を確保することが重要となっていることから、本施策によって商業団体が主体となった安全・安心の取組が推進されると考える。
---------	--

受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	有 無
見直しの必要性	有 無

他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	兵庫県において、商店街振興組合などを対象とした事業[商店街整備事業(商店街・小売市場共同施設建設費助成事業、商店街共同施設撤去支援事業)]を実施しているが、対象者の範囲が本市とは異なる。
---------------	---

担い手の点検

現状の委託等	全部 一部 無	
委託等の可能性	法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 上記以外 委託等の余地有 委託等の余地無	既に、本事業の運営業務については、(公財)尼崎地域産業活性化機構へ委託している。
協働の領域	市民の領域 A B C	行政の領域 D E
現状		
将来像		
内容	市場・商店街等の主体的な取組に対して、行政が支援する事業である。	

総合評価

平成29年度の総合評価	平成27年度からの3年目の事業であり、概ね順調に進捗している。地域住民や利用者の安全・安心を確保する観点からも必要な支援制度であるため、引き続き制度活用のPR等を行い、事業を継続していく。
-------------	--

改善の方向性

平成30年度以降の取組方針	<b>維持</b> 空店舗率の高い市場・商店街等の実態調査を行い、事業者とのヒアリングも行う中で支援制度として構築したもので、一定のニーズがあると考えられる。当面は継続して実施するが、事業者のニーズや今後の制度の活用状況も勘案しながら、適宜、制度の更新等を行っていく。
---------------	---

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	事業所景況調査等事業費	718K	事業分類	ソフト事業
根拠法令			会計	01 一般会計
個別計画			款	35 商工費
事業開始年度	昭和63年度		項	05 商工費
			目	10 商工業振興費

施策	13 地域経済の活性化・雇用就労支援
展開方向	13-2 本市産業の特長を活かすべく、地域に根ざす産業を支援します。
行政の取組	13-2-1 地域に根ざす産業集積支援
局	経済環境局
課	経済活性化対策課
所属長名	西川 欣伸

事業概要

事業実施趣旨	常に変化している経済動向や産業界のトレンドを把握するために、市内事業所の景況感等を調査する。
対象 (誰を・何を)	市内事業所
求める成果 (どのような状態にしたいか)	市内事業所の景況感等を公表するとともに、効果的な産業施策を実施するための基礎資料とする。また、本市産業に関する実態を把握する。
事業概要	市内製造業、建設業、卸売業、小売業、サービス業を対象に、景況感等についてのアンケート調査を年4回実施するとともに、時宜にあった特定のテーマについて調査を行う。
実施内容	<p>事業所景況調査事業</p> <p>【調査対象】市内事業所1,000社 サービス業430社・製造業265社(大企業37社、中小企業228社) 小売業170社・建設業78社・卸売業57社</p> <p>【調査方法】郵送によるアンケート調査、年4回</p> <p>【調査結果の公表】(公財)尼崎地域産業活性化機構のホームページ等</p> <p>経済活性化対策事業</p> <p>平成28年度に実施した大阪湾ベイエリア製造事業所へのアンケート調査の分析や同調査の回答事業所に対するヒアリング調査を実施し、大阪湾ベイエリアに立地する製造事業所や試験研究機関に関する実態把握を行う。</p> <p>【テーマ】大阪湾ベイエリア製造事業所の技術に関する実態調査</p> <p>【ヒアリング調査対象】平成28年度アンケート調査の回答事業所のうち、優れた技術レベルを有する事業所及び新たに研究開発や新規事業等に着手したことを確認できた事業所、計16社(平成28年度の訪問企業3社を含む)</p> <p>&lt; 大阪湾ベイエリア地域経済分析研究会 &gt;</p> <p>大阪湾ベイエリア地域経済分析研究会に参画し、上記実態調査の報告や「京浜地域製造事業所の技術に関する実態調査」((公財)尼崎地域産業活性化機構と連携して実施)の報告を行い、情報共有を図った。</p>

事業費

(単位:千円)

	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	2,090	2,016	6,917	
委託料	2,090	2,016	6,917	(公財)尼崎地域産業活性化機構委託料
人件費 B	1,440	2,307	2,695	平成30年度から「企業立地支援事業」を統合
職員人工数	0.18	0.29	0.34	
職員人件費	1,440	2,307	2,695	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	3,530	4,323	9,612	
C 国庫支出金				
の 県支出金				
財 市債				
源 市債				
内 市債				
訳 市債				
一般財源	3,530	4,323	9,612	

事業成果の点検

評価指標	事業所景況調査回数	単位	回
目標・実績	目標値 4	達成年度	34年度
		27年度	4
		28年度	4
		29年度	4
平成29年度の目標に対する達成状況	(概ね)達成 やや達成できず 下回った 年4回の調査を計画し、適正に調査を実施、調査結果を公表している。		

必要性・有効性の点検

必要性・有効性	変化する経済動向や産業界のトレンドを常に把握できるよう情報の収集に努め、調査結果を公表するとともに、本市産業の実態に合致した効果的な産業施策を実施するための基礎資料としており、有効に活用している。
---------	--

受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	有 無
見直し必要性	有 無
	市が主体的に実施する調査であり、受益者負担は適当ではない。

他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	同規模の近隣他都市で実施している市は少ないが、本市と同様にものづくり産業が集積している東大阪市、寝屋川市では、年4回の景況調査を実施している。
---------------	---

担い手の点検

現状の委託等	全部 一部 無
委託等の可能性	法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 上記以外 委託等の余地有 委託等の余地無
協働の領域	市民の領域 行政の領域
	A B C D E
現状	
将来像	
内容	市内事業所の協力のもとに事業を実施している。

総合評価

平成29年度の総合評価	市内事業所の景況感等の把握や特定のテーマに関する実態調査は今後の産業施策を検討する上で有効であることから、今後も継続して実施する。
-------------	---

改善の方向性

平成30年度以降の取組方針	<b>維持</b> 事業所景況調査については引き続き年4回の調査を行い、調査結果を活用・公表する。なお、調査依頼に関しては、調査票に加えて前回の調査結果を併せて送付することで、調査票の回収率の向上に努める。また、本市の産業実態を把握するための調査も継続して行う。
---------------	--

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	尼崎地域産業活性化機構等補助金	71CK	事業分類	補助金・助成金
根拠法令	尼崎市産業団体事業補助金交付要綱 等		会計	01 一般会計
個別計画			款	35 商工費
事業開始年度	昭和31年度		項	05 商工費
			目	10 商工業振興費

施策	13 地域経済の活性化・雇用就労支援
展開方向	13-2 本市産業の特長を活かすべく、地域に根ざす産業を支援します。
行政の取組	13-2-1 地域に根ざす産業集積支援
局	経済環境局
課	地域産業課
所属長名	三宮 直樹

事業概要

事業実施趣旨	市内産業の振興と地域経済の発展に寄与するため、市内の産業団体が行う、地域産業の振興や活力ある街づくりの推進を目的とした公益性の高い事業の経費の一部に対して補助金を支出している。
対象 (誰を・何を)	(公益財団法人)尼崎地域産業活性化機構、尼崎商工会議所、尼崎工業会、尼崎商店連盟
求める成果 (どのような状態にしたいか)	尼崎市内の産業団体が活発な事業活動を展開することにより、地域経済が活性化されることを目指す。
事業概要	市内の産業団体が行う、地域産業の振興や活力ある街づくりの推進を目的とした公益性の高い事業の経費の一部に対して補助金を支出している。
実施内容	市内の産業団体の育成及び事業強化を通じて、市内商工業の発展及び活力ある街づくりの推進を図るため、以下の事業を実施している。 【事業内容】(平成29年度 補助実績額) ・尼崎地域産業活性化機構補助金 人件費(11,467千円) ・尼崎地域産業活性化機構補助金 商業専門家派遣等事業(1,869千円) ・尼崎商工会議所事業補助金(3,000千円) ・尼崎工業会事業補助金(1,120千円) ・尼崎商店連盟事業補助金(1,488千円)

事業費

(単位:千円)

	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	26,792	18,943	16,071	
補助金補助及交付金	26,792	18,943	16,071	
人件費 B	2,639	1,750	2,537	
職員人工数	0.33	0.22	0.32	
職員人件費	2,639	1,750	2,537	
嘱託等人件費				
合計 C (A+B)	29,431	20,693	18,608	
C 国庫支出金				
市債				
市債				
その他				
一般財源	29,431	20,693	18,608	

事業成果の点検

評価指標	市内事業所の利益計上法人の割合(尼崎市税務統計)							単位	%	
目標・実績	目標値	43.2	達成年度	34年度	27年度	41.4	28年度	43.2	29年度	44.5
平成29年度の目標に対する達成状況	(概ね)達成や達成でせず下回った 地域産業の振興や活力ある街づくりの推進を目的とした公益性の高い事業を行う市内産業団体に対し、当該補助金を支出することにより、地域経済の発展に寄与している。									

必要性・有効性の点検

必要性・有効性	本事業の対象となる市内産業団体は、主として組合員の会費収入で運営しているため資金が潤沢とは言い難い状況であり、基本財産の運用や会費収入のみで事業を行うことは困難であるため、公益性が高く、市内産業振興に寄与する事業を実施していることなどから、円滑な事業運営を図るべく、市から補助金を交付する必要がある。市内産業団体の事業や取組などに対する、市内事業所及び市民からのニーズは多種多様になってきているが、市内産業団体においては既存事業の見直しのほか拡充等も行い、積極的に事業を実施していることから、市からの補助が産業団体の育成及び事業強化へ有効に機能している。
---------	---

受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	有 無
見直しの必要性	有 無

他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	各自治体において、産業振興施策は様々であり、一概に比較することは困難である。なお、東大阪市では、外郭団体である(公財)東大阪市産業創造勤労者支援機構が、中小企業支援事業などを行っている。
---------------	---

担い手の点検

現状の委託等	全部 一部 無
委託等の可能性	法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 上記以外 委託等の余地有 委託等の余地無
協働の領域	市民の領域 A B C 行政の領域 D E
現状 将来像	内容 産業団体が主体的に行う公益事業を支援するための補助金である。

総合評価

平成29年度の総合評価	市内産業団体等は財政基盤の資金が潤沢とは言い難い状況であり、商工業振興を促進するために実施する事業の円滑な運営を図るためには、継続して補助をする必要がある。
-------------	--

改善の方向性

平成30年度以降の取組方針	<b>維持</b> 市内産業団体の育成及び事業強化により市内商工業の発展へとつなげるため、産業団体との間で調整を行いながら、本市施策の実現に沿った事業の重点化、並びに実態や実情に即した運用を指向する。
---------------	---

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	市場活性化対策事業費	I01K	事業分類	ソフト事業
根拠法令			会計	15 地方卸売市場事業費
個別計画			款	05 地方市場費
事業開始年度	昭和63年		項	05 市場管理費
			目	05 市場総務費

施策	13 地域経済の活性化・雇用就労支援
展開方向	13-2 本市産業の特長を活かすべく、地域に根ざす産業を支援します。
行政の取組	13-2-1 地域に根ざす産業集積支援
局	経済環境局
課	地方卸売市場
所属長名	玉井 健二郎

事業概要

事業実施趣旨	全国的に卸売市場における取扱数量が減少している傾向にあるなか、当市場においては特に取扱数量の減少傾向が大きいことから、取扱数量の回復に向けた取組を行う。
対象 (誰を・何を)	市場関係者・市民
求める成果 (どのような状態にしたいか)	市場の販路拡大や市場機能のPRを通じて、販売促進を積極的に展開し、市民の生鮮食料品等の安定供給に努める。
事業概要	市場の活性化を図るため、卸売業者、仲卸業者に対する集荷・販売力の強化に対する支援事業を行うほか、買出人及び市民に対しては、市場だよりの発行、ホームページの更新等による市場PR等の事業を行う。
実施内容	<p>1 集荷・販売拡大事業支援金制度の創設 場内事業者の集荷・販売力強化に対する支援を行うものとして、平成28年度に創設した。 &lt;平成29年度実績&gt; 申請件数 4件、補助金交付額 4,630,000円</p> <p>2 市場だよりの発行 市場の休開場日カレンダー及び市場利用をPRする「市場だよりの」を阪神間等の小売業者等を対象に発送し、更なる市場利用の促進を図るもの。 &lt;平成29年度実績&gt; 年1回発送 約7,000通(仕様を見直し、近隣市の飲食店、小売業者にも送付)</p> <p>3 市場開放フェアの実施 市場の機能と役割を市民にPRする目的で、毎月第一土曜日午前中に市場を開放している。 &lt;平成29年度実績&gt; 実施回数 12回、来場者数 6,372人</p> <p>4 市場独自のホームページの活用 市場の役割を消費者に対して発信することを目的に、市場独自でホームページを運営している。 &lt;平成29年度実績&gt; ホームページ閲覧数 27,273件</p> <p>5 市場見学会の実施 食品流通や生鮮食料品に対する知識の普及を目的に、小学3年生を中心に市場見学会を実施している。 &lt;平成29年度実績&gt; 見学団体数 16団体、1,433人</p>

事業費 (単位:千円)

	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	9,561	8,977	12,630	
役務費	567	803	392	郵送料
委託料	2,402	992	992	ホームページ保守業務等
工事請負費	0	2,505	0	
食料金補助及び交付金	6,318	4,660	10,546	集荷販売対策支援補助金等
その他	274	17	700	報償費、旅費、需用費
人件費 B	10,218	10,414	9,750	
職員人工数	1.17	1.20	1.12	
職員人件費	9,358	9,545	8,878	
嘱託等人件費	860	869	872	
合計 C (A+B)	19,779	19,391	22,380	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他	9,561	8,977	12,630	市場使用料等
財源内訳				
一般財源	10,218	10,414	9,750	

事業成果の点検

評価指標	年間取扱数量	旧・青果部卸売業者が業務を行っていた平成24年度実績値				単位	トン		
目標・実績	目標値 34,327	達成年度	29年度	27年度	34,126	28年度	32,492	29年度	39,197
平成29年度の目標に対する達成状況	(概ね)達成 やや達成できず 下回った 市場開放フェアの実施、市場独自のホームページの活用、集荷・販売支援の実施により、目標値を概ね達成する結果となった。								

必要性・有効性の点検

必要性・有効性	取扱数量の増加を図り市場の活性化につなげ、生鮮食料品の安定供給を図るために、事業者の支援、本市場のPR等の活性化事業を行っており、市場の運営にあたり必要な事業である。
---------	---

受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	有 無	本事業は、市が実施主体であり、場内事業者に対する支援及び市場のPRを行うもので、受益者に負担を求めるのは適正ではない。
見直しの必要性	有 無	

他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	近隣他市場(神戸市、大阪市等)においても、市場で取り扱う生鮮食料品をPRする活性化対策事業について同様に様々な取り組みが実施されている。
---------------	--

担い手の点検

現状の委託等	全部 一部 無	市場フェスティバル、市場開放フェアの実施及びホームページの運用については、現在すでに委託を行っている。その他の業務については、市場開設者である市が関与、執行する事務であるため、委託は難しい。		
委託等の可能性	法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 上記以外 委託等の余地有 委託等の余地無			
協働の領域	市民の領域 A B C	行政の領域 D E	内容	市が直接行うよりも効率的に実施できる事業については、委託を実施している。
	現状 将来像			

総合評価

平成29年度の総合評価	平成29年9月末に水産物部卸売業者が撤退したが、各種活性化事業を実施することで市場の販売促進力の強化に取り組み、とりわけ、平成28年度に創設した集荷・販売拡大事業支援金制度の実施にて、生鮮食料品等の円滑な流通が図れたものである。今後は、さらなる安定供給に向けて、引き続き集荷・販売拡大事業支援金制度を実施するとともに、市場利用者となる買出人の利用促進による販路拡張等に注力する必要がある。
-------------	--

改善の方向性

平成30年度以降の取組方針	<b>維持</b> 平成29年9月末に水産物部卸売業者が撤退し、現在不在となっていることから後任業者の入場に向けた取組を引き続き進めるとともに、集荷・販売支援事業の継続実施等により、市場の活性化に取り組む。 なお、平成30年度以降の評価指標については、現在、水産物部卸売業者が不在であることから、年間取扱金額に変更する。
---------------	--

平成 30 年度事務事業シート(平成 29 年度決算)

事務事業名	農業施設管理事業費	641A	事業分類	施設管理運営
根拠法令			会計	01 一般会計
個別計画			款	30 農林水産業費
事業開始年度	昭和38年度		項	05 農業費
			目	25 農地費

施策	13 地域経済の活性化・雇用就労支援		
展開方向	13-2 本市産業の特長を活かすべく、地域に根ざす産業を支援します。		
行政の取組	13-2-1 地域に根ざす産業集積支援		
局	経済環境局	課	農政課
所属長名	松本 俊昭		

事業実施趣旨	農業生産の維持・安定を図るとともに水害を防止し、市民生活の安全を確保するため、樋門等の操作管理を適正に行う。
対象 (誰を・何を)	樋門等(農業用水利施設)
求める成果 (どのような状態にしたいか)	樋門等の適正な維持管理を行うことにより、農業生産の安定化を図り、集中豪雨時等の防災対策面においては市民生活を水害から守る。
事業概要	樋門等の施設維持管理(市内 98箇所)
実施内容	電気代の支払い等の他、浸水被害に直結することが予想されるゲート(電動等)を中心に樋門等保守点検業務を委託している。また、円滑なかんがい用水の取水と集中豪雨などの緊急時に迅速な対応を行うため、地元農会等に樋門等の操作委託を行っている。  <平成29年度実績> 樋門等修繕 2件 保守点検等業務委託 4件

事業費	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	2,211	2,124	2,448	
需用費	811	835	949	樋門等電気料、修繕料
委託料	1,400	1,289	1,499	樋門等調節操作委託等
人件費 B	4,663	3,538	2,590	
職員人工数	0.56	0.41	0.28	
職員人件費	4,479	3,261	2,220	
嘱託等人件費	184	277	370	
合計 C(A+B)	6,874	5,662	5,038	
C 国庫支出金				
の 県支出金				
財 市債				
源 其他	49	46	46	かんがい施設使用料
内 一般財源	6,825	5,616	4,992	

平成 30 年度事務事業シート(平成 29 年度決算)

事務事業名	農業施設整備事業費	641K	事業分類	施設管理運営
根拠法令			会計	01 一般会計
個別計画			款	30 農林水産業費
事業開始年度	昭和38年度		項	05 農業費
			目	25 農地費

施策	13 地域経済の活性化・雇用就労支援		
展開方向	13-2 本市産業の特長を活かすべく、地域に根ざす産業を支援します。		
行政の取組	13-2-1 地域に根ざす産業集積支援		
局	経済環境局	課	農政課
所属長名	松本 俊昭		

事業実施趣旨	樋門等の適正な機能を維持するため、老朽化が著しい樋門等の補修工事を行う。
対象 (誰を・何を)	樋門等(農業用水利施設)
求める成果 (どのような状態にしたいか)	農業生産の安定化を図り、また、集中豪雨等の防災対策面において、市民生活の安全を確保する。
事業概要	樋門等の維持補修(市内 98箇所)
実施内容	補修の必要な樋門等施設のうち、浸水対策上重要なものや緊急性の高いものを判断し、施設の機能を回復し維持するため補修工事を行っている。  <平成29年度実績> 樋門等補修工事 2件 83ゲート改修工事 東富松北フロード部取水口補修工事

事業費	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	1,890	1,781	1,750	
工事請負費	1,890	1,781	1,750	
人件費 B	1,304	1,152	1,163	
職員人工数	0.14	0.11	0.10	
職員人件費	1,120	875	793	
嘱託等人件費	184	277	370	
合計 C(A+B)	3,194	2,933	2,913	
C 国庫支出金				
の 県支出金				
財 市債				
源 其他				
内 一般財源	3,194	2,933	2,913	

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	市街地再開発施設維持管理事業費	8V1K	事業分類	施設管理運営
根拠法令			会計	01 一般会計
個別計画			款	40 土木費
事業開始年度	昭和53年度		項	30 都市計画費
			目	20 都市再開発事業費

施策	13 地域経済の活性化・雇用就労支援
展開方向	13-2 本市産業の特長を活かすべく、地域に根ざす産業を支援します。
行政の取組	13-2-1 地域に根ざす産業集積支援
局	経済環境局
課	地域産業課
所属長名	三宮 直樹

事業概要	対象施設の維持管理を適切に行うことにより、機能を長期的に維持し、利用者の安全性や快適性、利便性を確保する。
対象 (誰を・何を)	市街地再開発ビル(塚口さんさんタウン、リベル、アミング潮江、フェスタ立花)の来街者用駐車場等及び連絡デッキ等
求める成果 (どのような状態にしたいか)	施設利用者の安全性を確保するとともに、快適性、利便性の維持、向上を図る。
事業概要	各駐車場等の賃貸借並びに各駐車場及び連絡デッキ等の維持管理を行う。
実施内容	(駐車場等の賃貸借) (1) 駐車場 貸付分(1,066台) 尼崎市開発㈱:[塚口さんさんタウン:175台]、[リベル:114台]、[アミング潮江イースト:151台] アミング開発㈱:[アミング潮江ウエスト、プラスト:374台] 日本管財㈱:[フェスタ立花:252台] 借受分(118台) 阪神電鉄㈱:[出屋敷駅屋上駐車場:118台] (2) 集会室 貸付分 尼崎市開発㈱:[塚口さんさんタウン] (対象施設の維持管理) 駐車場及び集会室の管理費等の負担 出屋敷駅屋上駐車場の維持管理業務委託 連絡デッキ(リベル2階と出屋敷駅駅舎を直結)の維持管理業務 市所有の駐車場(貸付分)及び集会室の利用料収入は各借受者の収入になり、市は各借受者から貸付収入を得ている。(年額約89,187千円)

事業費	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	162,424	132,206	137,735	
委託料	7,133	7,451	967	対象施設の維持管理業務委託
使用料及び賃借料	46,455	44,779	26,216	対象施設賃借料及びリース代等
工事請負費		454	37,000	駐車場サイン撤去工事
食料金補助及び交付金	108,686	79,024	67,984	管理費及び修繕積立金
その他	150	498	5,568	旅費、需用費
人件費 B	5,975	5,995	3,805	
職員人工数	0.85	0.94	0.48	
職員人件費	5,975	5,995	3,805	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	168,399	138,201	141,540	
C 国庫支出金				
の 県支出金				
の 市債				
財源 其他	4,465	5,958		
内 一般財源	163,934	132,243	141,540	

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	施設整備事業費	1021	事業分類	八ー下事業
根拠法令			会計	15 地方卸売市場事業費
個別計画			款	05 地方市場費
事業開始年度	昭和28年		項	05 市場管理費
			目	05 市場総務費

施策	13 地域経済の活性化・雇用就労支援
展開方向	13-2 本市産業の特長を活かすべく、地域に根ざす産業を支援します。
行政の取組	13-2-1 地域に根ざす産業集積支援
局	経済環境局
課	地方卸売市場
所属長名	玉井 健二郎

事業概要	市場施設の多くが昭和42年に完成したもので、完成以後増改築を繰り返してきたが、全体的に老朽化が進んでおり、小規模の維持補修では対応が困難な建物・設備について、必要な改善整備工事を実施することで、市場の機能の維持を図り、適正かつ健全な市場運営の確保を行う。
対象 (誰を・何を)	市場施設
求める成果 (どのような状態にしたいか)	市場施設の機能維持により、生鮮食料品等の取引の適正化とその生産及び流通の円滑化を図り、市場の適正かつ健全な運営を確保する。
事業概要	老朽化した市場施設の改修等を実施し、市場機能の維持及び充実を図る。
実施内容	施設を維持するにあたり、必要な機能の保持を目的とした補修の実施 <平成29年度実績> 1. 集中検針装置改修工事

事業費	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	27,057	3,456	0	30年度は未実施
需用費	3	0	0	
委託料	0	0	0	
工事請負費	27,054	3,456	0	
人件費 B	2,639	2,704	0	
職員人工数	0.33	0.34	0.00	
職員人件費	2,639	2,704	0	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	29,696	6,160	0	
C 国庫支出金				
の 県支出金				
の 市債				
財源 其他	29,696	6,160	0	市場使用料等
内 一般財源	0	0	0	

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	施設維持管理事業費	I02K	事業分類	施設管理運営
根拠法令			会計	15 地方卸売市場事業費
個別計画			款	05 地方市場費
事業開始年度	昭和28年		項	05 市場管理費
			目	05 市場総務費

施策	13 地域経済の活性化・雇用就労支援		
展開方向	13-2 本市産業の特長を活かすべく、地域に根ざす産業を支援します。		
行政の取組	13-2-1 地域に根ざす産業集積支援		
局	経済環境局	課	地方卸売市場
所属長名	玉井 健二郎		

事業実施趣旨	市場施設の多くが昭和42年に完成した施設であり、老朽化が進んでいるが、必要な施設の維持管理を実施し、市場機能の維持を図り、適正かつ健全な市場運営の確保を行う。
対象 (誰を・何を)	市場施設
求める成果 (どのような状態にしたいか)	市場施設の維持管理を行うことで、生鮮食品等の取引の適正化とその生産及び流通の円滑化を図り、市場の適正かつ健全な運営を確保する。
事業概要	効果的、効率的な施設運営を図り、管理運営経費の節減を図る。
実施内容	<p>1 実施概要 直営管理</p> <p>2 施設概要 ・現在地における業務開始日 昭和42年10月2日 ・敷地面積 63,202㎡ ・建築延面積 47,305㎡ ・主な施設 卸売場、低温卸売場、仲卸売場、指定事業所、関連事業所等</p> <p>3 主な事業内容 ・維持管理にかかる各種委託業務の実施 保安警備業務、塵芥搬送業務、清掃業務、管理運営業務、消防設備点検業務など ・維持補修にかかる小規模修繕の実施</p>

事業費	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	192,496	209,175	172,575	
需用費	106,234	103,687	97,955	
役務費	703	583	621	
委託料	77,766	97,373	67,313	
使用料及び賃借料	5,117	5,173	5,186	
工事請負費	2,676	2,359	1,500	
人件費 B	11,517	10,420	8,878	
職員人工数	1.44	1.31	1.12	
職員人件費	11,517	10,420	8,878	
嘱託等人件費				
合計 C (A+B)	204,013	219,595	181,453	
C 国庫支出金				
の 県支出金				
の 市債				
の 財源	204,013	219,595	181,453	市場使用料等
内 訳	0	0	0	
一般財源				

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	水稲共済金	L01A	事業分類	法定事業
根拠法令	農業保険法、尼崎市農業共済条例			会計
個別計画				30 農業共済事業費(農作物共済勘定)
事業開始年度	昭和41年			款
				05 共済金
				項
				05 共済金
				目
				05 水稲共済金

施策	13 地域経済の活性化・雇用就労支援		
展開方向	13-2 本市産業の特長を活かすべく、地域に根ざす産業を支援します。		
行政の取組	13-2-1 地域に根ざす産業集積支援		
局	経済環境局	課	農政課
所属長名	松本 俊昭		

事業実施趣旨	農業共済に加入している農家の水田が病虫害及び風水害等の被害に遭った際、法令に基づき共済金(補償金)を支払う。
対象 (誰を・何を)	農業者
求める成果 (どのような状態にしたいか)	水稲作付農家の経営の安定
事業概要	農業共済に加入している農家の水田が病虫害及び風水害等の被害に遭った際、法令に基づき共済金(補償金)を支払う。
実施内容	<p>平成28年度実績 被害農家戸数 0戸 支払共済金 0円</p> <p>平成29年度実績 被害農家戸数 1戸 支払共済金 3,186円</p> <p>共済金 = 1kg当たり補償額 × (引受収量 - 評価収量) (耕地1筆ごとに3割を超える減収がある場合、減収量に応じて支払う。)</p>

事業費	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	0	3	338	
農産物補助及び交付金	0	3	338	
人件費 B	480	159	79	
職員人工数	0.06	0.02	0.01	
職員人件費	480	159	79	
嘱託等人件費				
合計 C (A+B)	480	162	417	
C 国庫支出金				
の 県支出金				
の 市債				
の 財源	480	162	417	
内 訳				
一般財源				

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	損害防止事業費	LQ1A	事業分類	法定事業
根拠法令	農業保険法、尼崎市農業共済条例		会計	32 農業共済事業費(業務勘定)
個別計画			款	10 業務費
事業開始年度	昭和41年度		項	10 損害防止費
			目	05 損害防止費

施策	13 地域経済の活性化・雇用就労支援		
展開方向	13-2 本市産業の特長を活かすべく、地域に根ざす産業を支援します。		
行政の取組	13-2-1 地域に根ざす産業集積支援		
局	経済環境局	課	農政課
所属長名	松本 俊昭		

事業概要

事業実施趣旨	法令に基づいて行う農業共済事業の一貫として、農業災害による損失を未然に防ぎ、農家収入の減少を防ぐための水稲病虫害対策事業を行う。
対象 (誰を・何を)	農業者
求める成果 (どのような状態にしたいか)	農業災害による損失を未然に防ぎ、農家収入の減少を防ぐ。
事業概要	法令に基づいて行う農業共済事業の一貫として、農業災害による損失を未然に防ぎ、農家収入の減少を防ぐための水稲病虫害対策として、農家に薬剤を配付する。
実施内容	平成29年度実施内容 市内の水稲作付農家に対して、水稲用農薬を配付する。 配付農薬 ジノテフラン粒剤(カメムシ等用防除剤) 配付数量 91袋 配付先 水稲引受農家のうち 44戸

(このページは白紙です)

事業費

(単位:千円)

	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	265	264	265	
委託料	265	264	265	
人件費 B	480	398	79	
職員人工数	0.06	0.05	0.01	
職員人件費	480	398	79	
嘱託等人件費				
合計 C (A+B)	745	662	344	
C 国庫支出金				
の 県支出金				
財 市債				
源 その他	265	264	265	受取損害防止事業負担金、事業勘定繰入金
内 一般財源	480	398	79	

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	営業力強化支援事業費	7151	事業分類	ソフト事業
根拠法令			会計	01 一般会計
個別計画			款	35 商工費
事業開始年度	平成28年度		項	05 商工費
			目	10 商工業振興費

施策	13 地域経済の活性化・雇用就労支援
展開方向	13-2 本市産業の特長を活かすべく、地域に根ざす産業を支援します。
行政の取組	13-2-2 企業の魅力発信支援
局	経済環境局
課	地域産業課
所属長名	三宮 直樹

事業概要

事業実施趣旨	市内事業者の取引機会の拡大、技術交流の促進のほか、尼崎産業を広くアピールするため、チャレンジする事業者の営業力強化に資する取組を支援する。
対象(誰を・何を)	市内中小企業
求める成果(どのような状態にしたいか)	本市産業の営業力強化を総合的に支援することで、本市地域経済の持続的発展に寄与する。
事業概要	国内外を問わず、市内中小企業の取引機会の拡大や技術力などの魅力のアピールを図るなど、総合的支援を実施するもの。
実施内容	<p>産業情報データベース事業費(尼崎インダストリー) 900千円                      (公財)尼崎地域産業活性化機構へ市内製造事業所データベースの管理、更新等を委託し、企業情報の把握と効率的な情報発信を行う。                      尼崎産業フェア開催事業負担金 2,000千円                      市、(公財)尼崎地域産業活性化機構及び産業界が共同して実行委員会(尼崎産業フェア実行委員会)を組織し、産業製品技術展示会を中心としたあまがさき産業フェアを開催する。                      (H29実績 来場者:1,622人、商談会面談167件)                      展示会等出展支援事業費 3,217千円                      各事業者のニーズに合った展示会等(市外開催分)への出展に要する経費の一部を支援する。補助率は対象経費の1/2で、上限100千円。なお一定の条件を満たす場合、補助金額の1/2を上乗せする(最大補助額150千円)。(H29実績 10社1,500千円)                      産業功労者等表彰事業費 2,666千円                      本市産業界において永年にわたり研鑽努力を続け、産業の発展に貢献し、その功績が顕著な者及び市内事業所等に永年従事する優良な従業員を表彰することにより、勤労意欲の高揚を図るとともに産業振興に寄与する。また、本市製造事業所において、さまざまな優れた技術者・技能者を「ものづくり達人」として顕彰することにより、優秀な技術・技能を広く社会に周知し、これらの継承と向上を図る。                      中小企業海外展開支援事業費 0千円                      市内中小企業が(独法)日本貿易振興機構(JETRO)に入会する際の初年度年会費の一部(30千円、上乗せ時35千円)を補助する。また、JETROの実施する市内セミナー開催について補助する。</p>

事業費

	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	11,786	8,783	8,753	
委託料	5,434	5,283	4,853	
食料金補助及び交付金	6,352	3,500	3,900	
人件費 B	5,199	4,852	3,884	
職員人工数	0.65	0.61	0.49	
職員人件費	5,199	4,852	3,884	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	16,985	13,635	12,637	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
市債				
その他				
一般財源	16,985	13,635	12,637	

事業成果の点検

評価指標	市内事業所の利益計上法人の割合(尼崎市税務統計)							単位	%	
目標・実績	目標値	40	達成年度	29年度	27年度	42.9	28年度	43.2	29年度	44.5
平成29年度の目標に対する達成状況	(概ね)達成 やや達成できず 下回った 平成26年度に目標値を達成し、維持を続けている。									

必要性・有効性の点検

必要性・有効性	地域経済の持続的発展を図るためには、地域の中小企業が一層の取引拡大等、稼ぐ力を強化する必要がある。 本事業は、企業のもつ技術情報等をインターネット上に公開しているほか、産業フェア・ビジネスマッチング会の開催、市外で開催される展示会への出展、さらには海外へ販路拡大を図るなどの取組に対し支援しているものであり、固定化しがちな中小企業の取引を拡大させ、技術交流等の促進等を図っている。こうした機会をきっかけに取引が始まった中小企業もあり、本市地域経済の持続的発展に有効である。
---------	---

受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	有 無	中小企業者に競争力強化につながる機会を提供するための事業であり、受益者に負担を求めるのは適切でない。
見直しの必要性	有 無	ただし、出展支援等の補助金については一定の補助率を適用している。

他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	本市と同様に中小企業都市連絡協議会加盟都市である東大阪市において概ね同様の支援を実施している。
---------------	---

担い手の点検

現状の委託等	全部 一部 無	
委託等の可能性	法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 上記以外 委託等の余地有 委託等の余地無	補助金の交付事務以外については、既に概ね業務委託している。
協働の領域	市民の領域 A B C	行政の領域 D E
現状		
将来像		
内容	当事業は、チャレンジする事業者の販路拡大等の取組をベースとするが、尼崎産業をアピールし、地域経済の活性化につなげるためには民間との協働が不可欠である。	

総合評価

平成29年度の総合評価	チャレンジする事業者の営業力強化に資する取組を支援することで、地域に根ざす企業を増やし、本市地域経済の持続的発展につなげるため、平成28年度からの施策の再構築により実施したものであるが、従前と比べ、販路拡大の機会の提供に注力しているところであり、ある程度長期的な取組が必要となる。引き続き、事業の周知を図りながら、継続的に支援していく。
-------------	--

改善の方向性

平成30年度以降の取組方針	<b>維持</b> 産業界等との連携をさらに強化しながら、効果的な施策のPRや周知を図るとともに、参画者や利用者を増やすことにより、事業者間のビジネスマッチング等、販路開拓の機会の拡大につながる取組の充実を図る。
---------------	---

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	市内企業魅力体感・発信事業費	715F	事業分類	ソフト事業
根拠法令			会計	01 一般会計
個別計画			款	35 商工費
事業開始年度	平成27年度		項	05 商工費
			目	10 商工業振興費

施策	13 地域経済の活性化・雇用就労支援
展開方向	13-2 本市産業の特長を活かすべく、地域に根ざす産業を支援します。
行政の取組	13-2-2 企業の魅力発信支援
局	経済環境局
課	経済活性化対策課
所属長名	西川 欣伸

事業概要

事業実施趣旨	市内には魅力ある企業が多数存在しているものの広く知られていないのが実情であり、個々の企業の優位性などを広く発信していく必要がある。
対象 (誰を・何を)	事業者、学生
求める成果 (どのような状態にしたいか)	地域に根付き地域経済を支えている市内企業の魅力を将来の産業界を担う若者に発信し、また体感できる場を提供することで、学生の社会人基礎力の養成や市内企業の課題解決・魅力向上を図る。
事業概要	学生が事業者における新規事業の企画立案・実施などの中核的な業務に従事する長期実践型インターンシップを実施する。また大学と連携し、企業が抱える課題解決のための方策を学生が検討するグループワークを提供し、その成果について発表するとともに、それら取組をPRする。
実施内容	<p>長期実践型インターンシップ実施事業</p> <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>主に大学生等を対象とし、3ヶ月から6ヶ月程度の期間とする。</li> <li>概ね期間中間時点での交流会と、実施後の成果発表会を開催する。</li> <li>長期実践型インターンシップの普及促進を図るためのセミナー等を実施する。</li> </ul> <p>【実施件数】</p> <p>参加企業6社(うちマッチング5社)、学生9人</p>
	<p>市内企業魅力発信事業(学生との連携事業)</p> <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>近隣大学と連携し、市内企業から提供してもらった商品企画や販路開拓等に関するテーマについて、ゼミの中でアイデアを検討し発表する。</li> <li>期間途中で市内企業に対して学生のアイデア発表を行い、企業から助言・意見等をもらう。</li> <li>最終的に成果発表会を実施する。</li> </ul> <p>【実施件数】</p> <p>参加企業3社、2大学3ゼミ(大阪産業大、流通科学大)、学生39人</p>

事業費

(単位:千円)

	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	12,118	3,426	3,397	
報償費	10		27	
需用費	107	41		成果発表会における看板印刷
委託料	11,980	3,299	3,300	長期実践型インターンシップ推進業務
使用料及び賃借料	15	55	54	成果発表会会場使用料
その他	6	31	16	H28: 役務費、H29: 30: 旅費
人件費 B	4,319	4,057	4,518	平成29年度より 市内企業魅力
職工人件費	0.54	0.51	0.57	発信事業費、と「ソーシャルビジネス
職員人件費	4,319	4,057	4,518	支援推進事業費、の一部を統合
嘱託等人件費				
合計 C (A+B)	16,437	7,483	7,915	
C 国庫支出金	11,000			地方創生加速化交付金
市債				
市債				
その他				
一般財源	5,437	7,483	7,915	

事業成果の点検

評価指標	長期実践型インターンシップの実施件数	単位	件						
目標・実績	目標値 8	達成年度	34年度	27年度	5	28年度	10	29年度	9
平成29年度の目標に対する達成状況	(概ね)達成や達成できず下回った 平成29年度は目標を上回る件数のインターンシップが実施された。								

必要性・有効性の点検

必要性・有効性	長期実践型インターンシップは、若者の社会人基礎力の養成や学びを実践し、将来の産業界を担う若者の育成を図るとともに、市内事業者においても、新規事業、雇用の創出や第二創業等による地域に根差した事業活動を促進する契機となりうる。市内事業所のイメージ向上を図るためにも、長期実践型インターンシップに取り組む事業者の情報を発信することは有効である。
---------	---

受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	有 無	長期実践型インターンシップ実施事業については、引き続き事業を実施していく中で、受益者負担の検討を行っていく。
見直しの必要性	有 無	

他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	他自治体においても、長期実践型インターンシップを推進し、企業の魅力を発信する取組は行われている。例えば、朝来市などでも長期実践型インターンシップの取組に対する支援を行っている。
---------------	--

担い手の点検

現状の委託等	全部 一部 無	
委託等の可能性	法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 上記以外 委託等の余地有 委託等の余地無	長期実践型インターンシップのコーディネート業務など、委託可能な業務は既に委託している。
協働の領域	市民の領域 A B C	行政の領域 D E
現状		
将来像		
内容	企業と大学等との連携による取組が推進される環境を形成していくことが必要である。	

総合評価

平成29年度の総合評価	長期実践型インターンシップ実施事業は、事業開始から3年が経過し実施にかかるノウハウが蓄積されている。今後はこうした取組を市内外に広く周知し、参加事業者やインターンの掘り起こしを行う必要がある。 市内企業魅力発信事業については、市内企業の魅力を学生が体感し広く発信することにより、個々の企業の優位性を知ってもらいきっかけになるとともに、「産業、企業について学ぶことができるまち」という尼崎のイメージ醸成に繋がっている。事業実施に関しては、大学のゼミと連携して、学生アイデアのブラッシュアップや企業からの助言・意見とのすり合わせを行う必要がある。
-------------	--

改善の方向性

平成30年度以降の取組方針	<b>改善</b> 長期実践型インターンシップ実施事業については、参加事業者やインターンの掘り起こしを行うとともに、限られた財源の中で実施件数を増やすための制度見直しを検討する。 市内企業魅力発信事業については、学生アイデアのブラッシュアップや企業からの助言・意見とのすり合わせを行うなど、より成果を高めるための取組を検討・実施する。
---------------	---

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	企業内人権研修推進事業費	502A	事業分類	ソフト事業
根拠法令			会計	01 一般会計
個別計画	尼崎市人権教育・啓発推進基本計画		款	25 労働費
事業開始年度	昭和50年度		項	10 労働諸費
			目	05 労政費

施策	13 地域経済の活性化・雇用就労支援		
展開方向	13-3 働きやすさ・スキルアップによる定着促進と人材活用を支援します。		
行政の取組	13-3 働きやすさ・スキルアップによる定着促進と人材活用への支援		
局	経済環境局	課	しごと支援課
所属長名	朴 志		

事業概要

事業実施趣旨	社会経済環境が変化し、価値観や働き方などが多様化する中で、地域の一人としての社会的責任を担う企業において、働きやすい環境づくりを促進していくためには、市内企業に対し、様々な人権問題について正しく理解してもらつた場を提供し、人権意識の啓発、高揚を図る必要がある。
対象 (誰を、何を)	市内企業の事業主、総務・人事・研修担当者(人権啓発担当者)等
求める成果 (どのような状態にしたいか)	企業内の人権問題について、正しい理解と認識を深めるため、より多くの事業所から参加者を募り、人権意識の啓発を図る。
事業概要	事業所における人権意識の高揚に資するため、市内企業内における人権・同和教育の自主的・継続的学習の促進と人権・同和教育の推進を図っている企業人権・同和教育合同研究会に対して、研修事業を委託し、各種研修会・講演会の開催等により、企業内における人権啓発活動の促進を図る。
実施内容	<p>市内企業166社から構成されている企業人権・同和教育合同研究会へ事業を委託し、企業に対して人権・同和教育を中心とした研修会・講演会を実施した。</p> <p>人権問題講演会 22社 33人 12月6日 DVD研修「セクシャルハラスメント」 講演「いのち・語り・つながる同和教育」 講師 坂田 かおり 氏 (部落解放同盟鳥取県連合会・女性部副部長)</p> <p>新春人権研修会 20社 27人 1月19日 講座「精神・発達障害者しごとサポーター養成講座」 講師 足立 政充 氏 (ハローワーク尼崎専門援助部門 精神障害者雇用トータルサポーター) DVD研修「バワハラを学ぶ～基礎から防止対策まで～」</p>

事業費

(単位:千円)

	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	149	149	149	
委託料	149	149	149	
人件費 B	3,599	3,261	3,646	
職員工数	0.45	0.41	0.46	
職員人件費	3,599	3,261	3,646	
嘱託等人件費				
合計 C (A+B)	3,748	3,410	3,795	
C 国庫支出金				
市債				
市債				
その他				
一般財源	3,748	3,410	3,795	

事業成果の点検

評価指標	各種講演会等への参加者(人権意識の啓発を目的としていることから成果を数値化できない)							単位	人	
目標・実績	目標値	100	達成年度	毎年度	27年度	66	28年度	77	29年度	60
平成29年度の目標に対する達成状況	(概ね)達成 やや達成できず 下回った 今後、より多くの事業所が参加できるよう努めていく。									

必要性・有効性の点検

必要性・有効性	職場環境が多様化する中で、人権問題の正しい知識を習得し、伝達することは、企業が社会的責任を果たす上で必須であり、企業内で自主的に人権啓発をするよう促していく必要がある。企業人権・同和教育合同研究会は、尼崎市に本社及び事業所を持つ企業から構成されており、同団体に事業を委託することにより、企業人として持つべき人権意識の高揚と人権問題に対する有効な取組の促進が可能となる。
---------	--

受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	有 無	企業内における多様な働き方等を認め合い、より安心して働き続けることができる環境づくりのための意識啓発事業であり、参加者に負担を求めるべきではない。
見直しの必要性	有 無	

他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	本市に存在している企業人権・同和教育合同研究会のような団体は近隣市にはない。西宮市、宝塚市、伊丹市においては、教育委員会にある人権・同和教育研究協議会等に企業部会が設置されており、研修会等が実施されている。また、阪神地区人権・同和教育研究協議会との共催で、研修会等が実施されている。 芦屋市においては、地域経済振興課が担当し、年1回の「企業人権啓発セミナー」が開催されている。
---------------	---

担い手の点検

現状の委託等	全部 一部 無	
委託等の可能性	法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 上記以外 委託等の余地有 委託等の余地無	委託事業として実施している。
協働の領域	市民の領域 A B C	行政の領域 D E
現状 将来像		内容 委託事業を実施するとともに、企業人権・同和教育合同研究会のより主体的な取組を推進する。

総合評価

平成29年度の総合評価	多様化する人権問題に適切に対応していくため、引き続き、企業人権・同和教育合同研究会の活動を通じて、企業内の人権意識の高揚を図るとともに、自主的な企業内研修を促進する。
-------------	---

改善の方向性

平成30年度以降の取組方針	<b>維持</b> 研修後のアンケートでは研修内容に対する満足度は高い傾向にあるものの、受託者である企業人権・同和教育合同研究会の会員企業数に対して、十数パーセントの受講率であり、低いものとなっている。受講者が参加しやすい日程に研修を実施することや企業側で受講しやすい環境を整備するなど改善の余地がある。加えて、今話題になっている人権問題をテーマにすることにより受講意欲を高めるなど、受講者増に努める。 また、市報あまがさきやホームページ等を通じ周知を図っていく。
---------------	--

平成 30 年度事務事業シート(平成 29 年度決算)

事務事業名	技能功労者等表彰事業費	504K	事業分類	ソフト事業
根拠法令			会計	01 一般会計
個別計画			款	25 労働費
事業開始年度	昭和43年度		項	10 労働諸費
			目	05 労政費

施策	13 地域経済の活性化・雇用就労支援
展開方向	13-3 働きやすさ・スキルアップによる定着促進と人材活用を支援します。
行政の取組	13-3 働きやすさ・スキルアップによる定着促進と人材活用の支援
局	経済環境局
課	しごと支援課
所属長名	朴 志

事業概要

事業実施趣旨	技能・労働運動・労働安全衛生の分野において、永年にわたり功績を残し、指導的立場にある功労者を顕彰し、社会に周知する必要がある。
対象(誰を・何を)	技能功労者・労働運動功労者・労働安全衛生功労者の各表彰要綱に該当する者
求める成果(どのような状態にしたいか)	各分野の功労者を表彰することによって、その功績を広く社会に周知するとともに、各分野の構成員の意欲及び士気の向上を図る。
事業概要	永年、各職種の分野で功績を残し、指導的立場にある功労者を表彰し、社会に広く周知することで、各団体・業界の功績を社会に認知させ、業界の発展につなげるとともに、各分野の構成員の士気の向上を図る。
実施内容	<p>1 技能功労者表彰(被表彰者10人) 尼崎市内の技能者のうち、次に定める条件を全て満たすもの技能者として経験年数30年以上で、年齢60歳以上の者、極めて優れた技能を有し、他の技能者の模範と認められる者、その職業に従事し、指導的な立場にある者</p> <p>2 労働運動功労者表彰(被表彰者2人) 次に定める条件を全て満たすもの (1)労働組合連合体(尼崎地域労働組合連合体及び協議会) 委員長(議長)、副委員長(副議長)、書記長(事務局長)等のいずれかを歴任した60歳以上の者 (2)単位労働組合 組合長(執行委員長)、副組合長(副執行委員長)、書記長のいずれかを歴任し、組合経過が通算20年以上歴任した60歳以上の者</p> <p>3 労働安全衛生功労者表彰(被表彰者3人) 尼崎市内の事業所に勤務し、次に該当するもの (1)事業所の労働安全衛生担当者であり、労働災害防止又は疾病予防に貢献し、他の模範と認められる者 (2)安全、衛生の実務に10年以上従事した者 (3)(1)及び(2)に関わらず、安全、衛生に関し功績が顕著と認められる者</p>

事業費

(単位:千円)

	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	118	115	102	
報償費	47	49	78	被表彰者への贈呈品
委託料	45	46	0	記念写真撮影業務委託
使用料及び賃借料	26	20	24	白布使用料
人件費 B	2,479	2,466	2,220	
職員人工数	0.31	0.31	0.28	
職員人件費	2,479	2,466	2,220	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	2,597	2,581	2,322	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	2,597	2,581	2,322	

事業成果の点検

評価指標	被表彰者数(勤労意欲及び士気の向上、功労者の功績を社会に広く周知することを目的としており、成果を数値化できない)							単位	人	
目標・実績	目標値	26	達成年度	毎年度	27年度	24	28年度	14	29年度	15
平成29年度の目標に対する達成状況	(概ね)達成 やや達成できず 下回った									技能功労者表彰及び労働運動功労者表彰の被表彰候補者が減少しているため。

必要性・有効性の点検

必要性・有効性	技能職者の士気の向上や労働安全衛生の啓発・普及を図るためには、その模範となる技能職者や労働組合、企業内の安全・衛生教育訓練、労働災害防止、疾病予防に貢献した者の功労を表彰するとともに、その功績を広く社会に周知する必要がある。また、顕彰を行うことで、被表彰者の士気が高まり、指導者として更なる技能水準の向上や労働安全衛生の啓発普及等への一層の貢献が期待できる。
---------	---

受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	有 無	
見直しの必要性	有 無	表彰事業であることから、被表彰者に負担を求めるべきではない。

他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	技能功労者表彰については、阪神間他都市における西宮市、伊丹市、宝塚市、三田市、川西市と比較すると、概ね同水準である。なお、労働運動功労者表彰及び労働安全衛生功労者表彰については、阪神間他都市では実施されていない。
---------------	--

担い手の点検

現状の委託等	全部 一部 無		
委託等の可能性	法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 上記以外 委託等の余地有 委託等の余地無	被表彰者の推薦については委託は可能である。	
協働の領域	市民の領域 A B C	行政の領域 D E	内容 表彰事業は行政が実施すべきである。
現状			
将来像			

総合評価

平成29年度の総合評価	永年にわたって各種分野で功績を残された指導的立場にある功労者を表彰することで、各団体・業界の構成員の士気の向上につながっている。表彰を継続していくことにより、更なる技能水準の向上や労働安全衛生の啓発・普及が期待できる。
-------------	---

改善の方向性

平成30年度以降の取組方針	<b>維持</b> 各団体・業界の士気の向上と労働安全衛生の啓発普及を一層促進するため、引き続き市報・市ホームページ等で表彰事業そのものや被表彰者を積極的にPRしていくとともに、業界の多様化等に対応するため、被表彰者となる業界や職種、表彰手法等について検証していく。
---------------	--

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	労働者福祉推進事業費	505A	事業分類	ソフト事業
根拠法令			会計	01 一般会計
個別計画			款	25 労働費
事業開始年度			項	10 労働諸費
			目	05 労政費

施策	13 地域経済の活性化・雇用就労支援
展開方向	13-3 働きやすさ・スキルアップによる定着促進と人材活用を支援します。
行政の取組	13-3 働きやすさ・スキルアップによる定着促進と人材活用への支援
局	経済環境局
課	しごと支援課
所属長名	朴 志

事業概要

事業実施趣旨	尼崎市内労働者の福祉活動を支援するとともに、労働条件等の調査を行うことにより労働者福祉の増進を図る。
対象 (誰を・何を)	尼崎市内で働く労働者
求める成果 (どのような状態にしたいか)	各種事業を実施することで、より多くの労働者の福祉の増進を図り、安心して働き続けられる環境づくりを進める。
事業概要	イデオロギーにとらわれず、市内で働く勤労者が安心して暮らせる社会の実現のための活動をしている尼崎労働者福祉協議会に、労働者の福祉向上を図るための労働者文化教養事業を委託する。また、労働政策上の新たな課題等に適切に対応し、より効果的な事業構築を推進していく基礎資料とするため、市内事業所に対し、労働条件等にかかる調査業務を実施する。
実施内容	<p>1 労働者文化教養事業</p> <p>(1) 地域交流事業</p> <p>・施設見学 12月20日 10人 朝日プリンテック(西宮市)</p> <p>(2) 文化事業</p> <p>・勤労者講座 第1回 10月5日実施 35人          テーマ「住宅ローン返済と多重債務」講師:近畿労働金庫尼崎支店          テーマ「笑いを通じて学ぶコミュニケーション講座」          講師:尼崎市ひと咲きまち咲き担当 江上 昇 氏</p> <p>第2回 3月20日実施 33人          テーマ「仕事と生活の中でのコミュニケーション(自分を知り相手を知る)」          講師:カウンセラー 上田 依旬子 氏</p> <p>(3) 勤労者福祉向上事業</p> <p>・春のグリーン運動 5月21日 66人 ・ボランティア活動 10月14日 68人</p> <p>2 労働環境実態調査(平成29年9月実施)          調査対象:尼崎市内の従業員30人以上のすべての民営事業所1,033事業所          有効配布数:1,012、有効回収数:356、有効回収率:35.2%</p>

事業費 (単位:千円)

	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	1,350	1,424	2,232	
委託料	1,350	1,424	2,232	労働環境実態調査における人件費精査に伴う委託料の増
人件費 B	1,840	1,909	2,061	
職員人工数	0.23	0.24	0.26	
職員人件費	1,840	1,909	2,061	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	3,190	3,333	4,293	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	3,190	3,333	4,293	

事業成果の点検

評価指標	参加者数等(労働者福祉の増進を目的としており、成果を数値化できない)							単位	人	
目標・実績	目標値	400	達成年度	29年度	27年度	191	28年度	203	29年度	212
平成29年度の目標に対する達成状況	(概ね)達成 やや達成できず 下回った									
	今後より多くの人が各種事業に参加できるように、事業内容の充実を図っていく。									

必要性・有効性の点検

必要性・有効性	労働者が働くうえで抱える様々な課題についての講座や研修会、ボランティア活動や労働安全に注力している施設への見学会等を通じて労働者の福祉の増進を図る。また、安心して働き続けられる環境づくりを促進するとともに、労働環境等の調査を行い、より効果的な事業構築を推進する必要がある。
---------	--

受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	有 無	市内で働く勤労者が多様な働き方を認め合い、より安心して働き続けることができる環境づくりのための意識啓発事業であり、参加者に負担を求めるべきではない。
見直しの必要性	有 無	い。

他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	労働者福祉中央協議会を中心に各都道府県に地方労協が置かれ、兵庫県には兵庫県労働者福祉協議会があり、近隣都市においては神戸市(神戸労協)、西宮市(西宮労協)、伊丹市(伊丹労協)にて同様に様々な文化活動・体育活動・社会活動・税・福利厚生などの福祉の向上を図る事業を実施している。
---------------	---

担い手の点検

現状の委託等	全部 一部 無	
委託等の可能性	法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 上記以外 委託等の余地有 委託等の余地無	文化教養事業については、労働組合の連合体である尼崎労働者福祉協議会に委託している。労働環境実態調査については、尼崎が抱える都市問題の解決に向けた調査研究を行っている公益財団法人尼崎地域産業活性化機構に委託している。
協働の領域	市民の領域 A B C 行政の領域 D E	内容 市内労働組合の連合体組織である尼崎労働者福祉協議会とのより強いパートナーシップによる取組の推進が不可欠である。
現状 将来像		

総合評価

平成29年度の総合評価	引き続き、労働者が抱える諸問題や福祉向上及び労働法制等に関する研修会等の事業を委託し、より多くの労働者が参加できるよう効果的な事業展開を図るとともに、市内企業の労働条件等に関する調査・研究を実施していく。
-------------	--

改善の方向性

平成30年度以降の取組方針	<b>維持</b> 多様化、複雑化する労働環境の向上に向け適宜、適切に対応していくため、受託者である尼崎労働者福祉協議会と引き続き連携を図る中で、社会情勢にあった事業を展開し、労働者のよりよい生活環境づくりに取り組んでいく。また、労働環境実態調査については、タイムリーで効果的な事業構築を推進していく基礎資料とするため、調査内容については適宜見直しを図る。
---------------	---

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	雇用創造支援事業費	505T	事業分類	ソフ事業
根拠法令			会計	01 一般会計
個別計画			款	25 労働費
事業開始年度	平成20年度		項	10 労働諸費
			目	05 労政費

施策	13 地域経済の活性化・雇用就労支援
展開方向	13-3 働きやすさ・スキルアップによる定着促進と人材活用を支援します。
行政の取組	13-3 働きやすさ・スキルアップによる定着促進と人材活用への支援
局	経済環境局
課	しごと支援課
所属長名	朴 志

事業概要	雇用機会を拡大し、市内の雇用環境の改善を図るため、本市、阪神南県民センター、ハローワーク尼崎、市内経済団体及び有識者による会議において協議・情報交換を行う。また、市内企業の魅力発信の機会を創出し知名度の向上を図るとともに、新規学卒者や第二新卒者等を対象とした面接会を開催し市内企業への就職を促進する。
対象 (誰を・何を)	求職者及び企業、大学生
求める成果 (どのような状態にしたいか)	より多くの求人企業と有能な若手人材がめぐり合う機会を創出し、本市の企業活動の下支えにつながる雇用支援を推進する。
事業概要	本市、阪神南県民センター、ハローワーク尼崎、市内経済団体及び有識者による会議において、現在の雇用・就労情勢に即した課題の共有や今後の具体的取組等について協議を行う。 また、大学生に対して就活イベントや交流イベント等を通じて市内企業の魅力発信を行うとともに、新規学卒者や第二新卒者対象の面接会を実施する。
実施内容	1 ものづくり雇用創造促進協議会 (本市、阪神南県民センター、ハローワーク尼崎、市内経済団体及び有識者による会議) 第1回:5月19日、第2回:8月28日、第3回:12月26日 2 スカウト型求人イベント「逆求人イベント」(新卒者雇用支援業務) 第1回:6月24日実施 参加企業8社、参加学生17人、内定者3人 第2回:7月8日実施 参加企業8社、参加学生33人、内定者4人 第3回:8月26日実施 参加企業8社、参加学生11人、内定者6人 3 尼崎合同就職面接会「あまがさき合同就職面接会・説明会」(市内企業採用活動等支援業務) 10月24日実施 尼崎中小企業センター 参加企業29社、参加学生23人、内定者6人 4 業界研究会「あまがさき企業研究フォーラム」(市内企業採用活動等支援業務) 12月2日実施 参加企業10社、参加学生35人 5 理系学生を対象とした合同企業説明会「あまがさき「ものづくり企業」合同説明会」 (市内企業採用活動等支援業務) 3月7日実施 参加企業10社、参加学生33人

事業費	(単位:千円)			
	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	3,833	4,399	4,859	
報償費	20	30	30	学識経験者に対する報償費
委託料	3,813	4,369	4,829	
人件費 B	3,807	4,022	4,011	
職員人工数	0.39	0.44	0.44	
職員人件費	3,119	3,500	3,488	
嘱託等人件費	688	522	523	
合計 C (A+B)	7,640	8,421	8,870	
C 国庫支出金				
市債				
市債				
その他				
内訳				
一般財源	7,640	8,421	8,870	

事業成果の点検

評価指標	合同就職面接会の就職率							単位	%	
目標・実績	目標値	10	達成年度	28年度	27年度	7	28年度	21	29年度	26
平成29年度の目標に対する達成状況	(概ね)達成 やや達成できず 下回った	現在の大学生の就職状況は超売り手市場であり、多くの学生が知名度の高い大企業を中心に就職活動を行う傾向が強いことから、求職者数は減少したものの、1人あたりのブース訪問数が多く、結果的に内定につながり、目標値を大きく上回った。								

必要性・有効性の点検

必要性・有効性	依然として人材不足が深刻である市内企業の人材確保を図るため、「雇用支援」をしていく必要がある。 また、ものづくり雇用創造促進協議会を通じて、学識経験者や関係機関等との情報交換及び連携を図ることは、雇用・就労支援施策の構築に際して有効である。
---------	---

受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	有	無	合同就職面接会やスカウト型求人イベントは職業安定法に基づく無料職業紹介事業であるため、求人企業及び求職者に紹介手数料の負担を求めることはできない。イベント参加に際しての会場使用料などについては負担を求めることも可能であるが、企業支援という目的で実施しているため、受益者負担を求めている。
見直しの必要性	有	無	

他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	兵庫労働局(国)においても、県内各地で新卒者向けの合同就職面接会・説明会を実施している。また、近隣都市では神戸市や姫路市、大阪市、東大阪市、豊中市などが同様に商工会議所や経済団体等との連携事業として合同企業説明会などを開催している。(東大阪市は商工会議所との共催、姫路市は雇用開発協会やハローワークとの連携、神戸市はハローワークなどとの共催)
---------------	---

担い手の点検

現状の委託等	全部	一部	無	
委託等の可能性	法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 上記以外 委託等の余地有 委託等の余地無	既に新卒者雇用支援業務及び市内企業採用活動等支援業務については委託事業として実施している。 また、尼崎ものづくり雇用創造促進協議会は、行政を中心に課題等の検証や対応策の検討を行う会議体である。		
協働の領域	市民の領域 A B C	行政の領域 D E	内容	変化する雇用情勢に適宜、適切に対応していくため、市が中心となって事業を実施していく必要がある。
現状				
将来像				

総合評価

平成29年度の総合評価	近年の雇用情勢の改善傾向により、市内企業の求人意欲は高まっているものの、多くの学生が大企業志向であり、知名度の高い大手企業を中心に就職活動を行う傾向が更に強まってきている。また、経団連が決定している就活スケジュールより、かなり前倒して学生が動いており、効果的な接客手法やイベント内容を検討する必要がある。
-------------	--

改善の方向性

平成30年度以降の取組方針	改善 連携する大学内での就活イベント等のスケジュールを立案する中で、より効果的かつ効率的に実施するほか、近年、就職活動において主流となってきたインターンシップを目的とした企業説明会についても実施していくとともに、大学への定期的な連絡・訪問を引き続き実施していく中で、大学キャリアセンター職員にも尼崎市市内企業の魅力や本市無料職業紹介窓口を知ってもらえるよう努めていく。 現在の就職市場は超売り手であり、これまでと同様の実施手法では、効果を得ることが難しいことから、平成31年度に向けては、平成30年度の実績及び直近の雇用情勢を踏まえ、実施手法の見直しを行う。
---------------	---

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	キャリアアップ支援事業費	505U	事業分類	ソフト事業
根拠法令			会計	01 一般会計
個別計画			款	25 労働費
事業開始年度	平成24年度		項	10 労働諸費
			目	05 労政費

施策	13 地域経済の活性化・雇用就労支援
展開方向	13-3 働きやすさ・スキルアップによる定着促進と人材活用を支援します。
行政の取組	13-3 働きやすさ・スキルアップによる定着促進と人材活用への支援
局	経済環境局
課	しごと支援課
所属長名	朴 志

事業概要

事業実施趣旨	企業の求人ニーズが多様化・高度化している中、依然、就労希望者のスキルアップに係る認識とのギャップが多く見受けられ、即戦力を求めている企業の求人ニーズと就労希望者の希望にミスマッチが生じやすい現状があることから、企業の求人ニーズを踏まえた人材の育成が必要である。
対象 (誰を・何を)	就労希望者
求める成果 (どのような状態にしたいか)	より多くの就労希望者に対して、就労に対する意識啓発、社会人としての能力向上、就職活動能力の向上、企業情報や職場体験機会の提供など様々な人材育成メニューを実施することで、企業が求める人材の育成を行い、就労希望者の円滑な就職活動を支援する。
事業概要	就労希望者に対して、社会人としての基礎能力や就職活動に向かう実践的能力の向上を図るセミナー、若年就労希望者を対象に意識啓発から就労支援までを一貫して取り組むしごと塾、さらには企業説明会や職場体験機会の提供などの各種人材育成メニューを実施する。
実施内容	<p>1 しごと塾 定員各回15人</p> <p>第1期 セミナー・業務内容説明会 9/8,9/11～9/15(6日間) 以降、職場体験随時 57人参加(うち在職中3人) 29人就職 + 在職中3人</p> <p>第2期 セミナー・業務内容説明会 女性限定 11/22,11/24,11/29～12/1(6日間) 以降、職場体験随時 25人参加 10人就職</p> <p>第3期 セミナー・業務内容説明会 2/2,2/5～2/9 以降、職場体験随時 42人参加(うち在職中2人) 18人就職</p> <p>延べ124人参加(うち在職中5人) 57人就職 + 在職中5人 (就職者数はH30.3月末時点)</p> <p>2 一般常識セミナー 未実施</p>

事業費

(単位:千円)

	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	5,378	5,883	5,874	
委託料	5,378	5,883	5,874	
人件費 B	1,200	636	634	
職員人工数	0.15	0.08	0.08	
職員人件費	1,200	636	634	
嘱託等人件費				
合計 C (A+B)	6,578	6,519	6,508	
C 国庫支出金				
市支出金				
市債				
その他				
一般財源	6,578	6,519	6,508	

事業成果の点検

評価指標	しごと塾生の就職率							単位	%	
目標・実績	目標値	60.0	達成年度	30年度	27年度	35.7	28年度	36.4	29年度	47.9
平成29年度の目標に対する達成状況	(概ね)達成 やや達成できず 下回った 定員各回15人で、計45人の参加者を予定していたところ、予想を大幅に上回る延べ124人(うち、在職者5人)の参加者があり、就職率は47.9%であるものの57人の就職につなげることができた。									

必要性・有効性の点検

必要性・有効性	企業の求人ニーズが多様化、高度化する中で、企業の求人ニーズ等に的確に対応するとともに、就職希望者が必要な技術や技能を身につけることは、就労希望者自身の可能性を広げ、就職活動を円滑に進めるための有効な取組である。
---------	---

受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	有 無	就労支援施策は、企業の人材確保を図るとともに、就労希望者の自立支援を目的としていることから、就労希望者に対して負担を求めることは就労支援施策の趣旨にそぐわない。
見直しの必要性	有 無	

他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	就労支援に係るセミナーについては、厚生労働省が各公共職業安定所で実施する他、兵庫県及び他の自治体においても、主に若年求職者を対象に同様の事業を実施している。業務内容説明会については、複数の企業が合同で企業説明会を実施する形式が一般的であるが、本市では、企業ごとに実施する形式をとっている。また国においても、トライアル雇用制度を設けているが、これは、特定の求職者を短期間の試用期間を設けて雇用する形態を取っている。
---------------	--

担い手の点検

現状の委託等	全部 一部 無	
委託等の可能性	法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 上記以外 委託等の余地有 委託等の余地無	平成29年度から、「しごと塾」については、セミナー 業務内容説明会 職場体験から就職マッチングに至るまで、すべての業務を一括して完全委託化により実施している。
協働の領域	市民の領域 A B C	行政の領域 D E
現状 将来像		内容 プロポーザル方式など民間の発想や創意工夫を生かしながら、雇用情勢に対応した形で効果的に実施できるよう取り組む。

総合評価

平成29年度の総合評価	企業が求める即戦力として必要な人材を育成するため、求職者に対し、セミナー 業務内容説明会 職場体験(トライアルワーク)から、就職マッチングまでを一括して行う「しごと塾」を実施し、市内企業の人材不足の解消と求職者の早期就労を図った。平成28年度の実績及び課題を踏まえ、連続した日程で就職マッチングまで実施するよう事業内容を見直したことにより、平成29年度は参加者124人 57人就職と増加した。(平成28年度参加者44人 17人就職) 課題としては、特にしごと塾3期生(2月開催)に対する就職マッチングに向けたフォローに充てられる期間が、他の回期と比べて短いことから、希望者には委託期間終了後も引き続き、本市無料職業紹介窓口での支援がスムーズに受けられるような工夫が必要である。
-------------	---

改善の方向性

平成30年度以降の取組方針	<b>維持</b> 「しごと塾」については、塾生募集、就職マッチング及び就業意欲の向上の面で一定の成果が見られたことから、昨年度とほぼ同様の形で実施することとし、事業の周知広報やセミナー実施の際の細かな部分の改善については、業務委託仕様書のマイナーチェンジにとどめる。また、「一般常識セミナー」の実施については、周辺地域の関係団体における類似セミナーの実施状況等を踏まえる中で、「しごと塾」の更なる充実化のため予算を有効活用している。
---------------	--

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	地域雇用・就労支援事業費	505V	事業分類	ソフト事業
根拠法令			会計	01 一般会計
個別計画	尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画(評価:有)		款	25 労働費
事業開始年度	昭和43年度		項	10 労働諸費
			目	05 労務費

施策	13 地域経済の活性化・雇用就労支援		
展開方向	13-3 働きやすさ・スキルアップによる定着促進と人材活用を支援します。		
行政の取組	13-3 働きやすさ・スキルアップによる定着促進と人材活用の支援		
局	経済環境局	課	しごと支援課
所属長名	朴 志		

事業概要

事業実施趣旨	市内企業に対して企業が求める人材を斡旋することで雇用支援を行うとともに、市民に対する相談・無料職業紹介を通じて、就労支援や相談しやすい環境づくりを行う。
対象(誰を・何を)	就労希望者・労働者・事業主
求める成果(どのような状態にしたいか)	雇用・就労に関する情報を就労希望者及び事業主に提供し、就労相談を通じて、適切な就労支援を行うとともに、無料職業紹介を実施し、企業活動の下支えとともに、就労希望者の就職・自立を図る。また、雇用・就労形態の多様化に伴う労働問題の複雑化に対応するため、市民が気軽に労働相談ができる環境づくりを行う。
事業概要	ホームページ等により雇用・就労、労働条件、スキルアップに関する情報を提供するとともに、雇用・就労に関する一元的な相談窓口において、カウンセリング等を含めた専門相談や労働問題に関する相談を実施する。また、無料職業紹介事業を通じて個別丁寧な雇用・就労マッチングに取り組む。
実施内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>雇用・就労相談(月曜～金曜 9時～17時) 平成29年度実績 436件 雇用・就労における一元的な相談を実施し、各種団体で実施する合同就職相談会に関する情報を提供する。</li> <li>キャリア相談(月曜～金曜 9時～17時) 平成29年度実績 958件 (うち女性センターへの出張相談26件) 就労希望者及び転職希望者に対し、就労意欲の醸成や、応募書類の作成、面接指導等に関する相談を実施する。</li> <li>無料職業紹介(月曜～金曜 9時～17時) 平成29年度実績 紹介窓口相談284件 就職127人(本市窓口紹介:47人) 求職登録195人 求人数323人 求職者一人ひとりの希望等を確認し、企業側の希望も踏まえて、個別マッチングを行う。</li> <li>労働相談(火曜・木曜・金曜 12時～16時) 平成29年度実績 89件 労働者や事業主に対し、電話や面談によって労働条件等の相談を実施する。</li> <li>特別法律相談(第1・3水曜日 13時～15時) 平成29年度実績 12件 労働トラブルにおいて、専門的かつ複雑・高度化している事案について弁護士による相談を行う。</li> <li>各種雇用・就労及び産業振興施策に関する情報発信 平成29年度アクセス件数 10,781件 本市が実施する雇用・就労に関する情報に加えて産業振興施策や国・県等の各種情報についてホームページ「あまJobステーションプラス」で情報を発信する。</li> </ol>

事業費 (単位:千円)

	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	7,559	3,790	4,655	
需用費	627	642	994	消耗品購入費
委託料	6,919	2,964	3,156	ホームページ保守運営、労働相談
旅費	13	27	41	出席負担金
人件費 B	30,034	23,909	24,063	
職員人工数	1.26	1.04	1.06	
職員人件費	10,077	8,272	8,403	
嘱託等人件費	19,957	15,637	15,660	
合計 C(A+B)	37,593	27,699	28,718	
C 国庫支出金				
農支出金				
市債				
その他				
財源内訳 一般財源	37,593	27,699	28,718	

事業成果の点検

評価指標	窓口紹介による就職者数							単位	人	
目標・実績	目標値	60	達成年度	29年度	27年度	36	28年度	26	29年度	47
平成29年度の目標に対する達成状況	(概ね)達成 やや達成できず 下回った 企業のニーズを踏まえた個別丁寧なマッチングを実施し、平成28年度より約20人ほど増加したが、求職登録者の中でもハローワークや本人独自の活動により就職する人が増えたため、目標を下回る結果となった。									

必要性・有効性の点検

必要性・有効性	雇用・就労環境が変化する中で、企業活動の下支えとなる雇用のマッチングに取り組むためには、雇用・就労環境に係る積極的な情報の提供と無料職業紹介による求人ニーズの高い人材の紹介が必要不可欠である。また、一般、若年者、女性、高齢者等の属性で大きく異なる就労希望者のニーズに適宜、適切に対応し、就労マッチングに向けた支援を行うためには、相談者の個々の状況に応じ、労働相談等の専門相談を活用するとともに、他の就労支援機関等と連携しながら継続的に支援していくことが必要である。
---------	--

受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	有 無	就労支援施策は、企業の人材確保と就労希望者の自立支援を目的としているため、利用者に対して負担を求めることは就労支援施策の趣旨にそぐわない。
見直しの必要性	有 無	また、職業紹介についても職業安定法に基づく無料職業紹介事業であることから事業主及び求職者に負担を求めることはできない。

他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	就労相談及びキャリア相談は、西宮市(若者サポートステーション・中高年しごと相談室)、神戸市(若者サポートステーション)、宝塚市(若者サポートステーション)、三田市(若者サポートステーション)、川西市(若者キャリアサポート)において、対象者を限定して実施されている。一方、労働相談については、阪神間各市で開設日限定の形態で実施されている。また、職業紹介については、対象者を限定し、宝塚市、豊岡市、たつの市、神戸市((公財)神戸市産業振興財団)が実施している。さらに、各種雇用・就労に関する独自ポータルサイトでの情報提供は、本市、西宮市及び豊岡市で実施している。
---------------	---

担い手の点検

現状の委託等	全部 一部 無	
委託等の可能性	法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 上記以外 委託等の余地有 委託等の余地無	労働相談については専門業務のため、委託により実施しているが、雇用・就労相談及び就労支援については、就労全般の相談を行い、専門相談や他機関への引継ぎ、職業紹介を含む支援策の決定を行う必要があることから、事業の全てを委託することは困難である。

協働の領域	市民の領域	行政の領域	内容
	A B C	D E	事業主及び就労希望者双方のニーズを踏まえた相談及び職業紹介は、行政が主体となって取り組む必要がある。
	現状		
	将来像		

総合評価

平成29年度の総合評価	無料職業紹介については、兵庫労働局(ハローワーク尼崎)と雇用対策協定を締結したこともあり、求職者の増加等、一定の成果が見られたため、当課からの紹介は平成28年度より20人程度増加した。今年度の実績も踏まえ、企業の求人ニーズと就労希望者の就労ニーズのマッチングに向けて、各就労支援機関と連携して支援内容の充実を図り、きめ細やかな支援に取り組み、雇用・就労環境の変化に対応すべく、引き続きハローワークや大学のキャリアセンター等との連携が求められている。
-------------	--

改善の方向性

平成30年度以降の取組方針	<b>維持</b> 無料職業紹介においては、雇用対策協定を活かし窓口登録者の増加に注力するとともに、大学との連携の中で企業ニーズの高い若手人材の確保に努め、産業施策としての雇用支援を強化していく。また、大学との連携については、定期的な連絡・訪問を引き続き実施していく中で、大学キャリアセンター職員にも尼崎市内企業の魅力や本市無料職業紹介窓口を知ってもらい、就活生にアドバイスする際に「尼崎市内企業」を意識して紹介してもらえるよう努めていく。
---------------	---

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	尼崎市シルバー人材センター等補助金	507A	事業分類	補助金・助成金
根拠法令			会計	01 一般会計
個別計画			款	25 労働費
事業開始年度	昭和55年度		項	10 労働諸費
			目	05 労政費

施策	13 地域経済の活性化・雇用就労支援
展開方向	13-3 働きやすさ・スキルアップによる定着促進と人材活用を支援します。
行政の取組	13-3 働きやすさ・スキルアップによる定着促進と人材活用への支援
局	経済環境局
課	しごと支援課
所属長名	朴 志

事業概要	事業実施趣旨 少子高齢化の進展に伴い、労働人口の減少が見込まれる状況下において、労働者の能力を活用することが出来る就業機会の増大及び福祉の増進を図る。
対象 (誰を・何を)	地域社会に密着した臨時的、短期的な就業の場を提供している尼崎市シルバー人材センター、技能職者の地位の向上を図ることで福祉の増進を図る尼崎市技能職団体連絡協議会
求める成果 (どのような状態にしたいか)	各団体が実施する各種事業に対し支援を行うことで、市民の就業機会の増大と福祉の増進を図る。
事業概要	労働者の能力を活用することが出来る就業機会の増大及び福祉の増進を図るため、尼崎市シルバー人材センター、尼崎市技能職団体連絡協議会が実施する事業に対して補助金を交付し、各団体の活動支援を行う。
実施内容	1 尼崎市シルバー人材センター補助金 32,477,602円 高齢者の就業機会の増大と福祉の増進を図るため、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第36条に基づく補助事業(国と市との協調補助)として、事業運営助成を通じ、高齢者の労働力を活用することができる臨時的・短期的な就業機会を提供する。 2 技能フェスティバル開催事業補助金(尼崎市技能職団体連絡協議会) 704,000円 技能職者の地位向上を図り、福祉の増大を図るため、技能フェスティバルを実施する。 開催日:平成29年8月6日、開催場所:ペイコム総合体育館 サブアリーナ

事業費 (単位:千円)				
	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	32,159	33,182	33,163	尼崎市シルバー人材センター等への補助金
補助金補助及び交付金	32,159	33,182	33,163	
人件費 B	4,319	5,250	5,153	
職員人工数	0.54	0.66	0.65	
職員人件費	4,319	5,250	5,153	
嘱託等人件費				
合計 C (A+B)	36,478	38,432	38,316	
C 国庫支出金				
市債				
市債				
その他				
財源内訳				
一般財源	36,478	38,432	38,316	

事業成果の点検

評価指標	公益社団法人尼崎市シルバー人材センター会員の就業率							単位	%	
目標・実績	目標値	80	達成年度	29年度	27年度	75.4	28年度	75.5	29年度	77.7
平成29年度の目標に対する達成状況	(概ね)達成や達成できず下回った 労働環境の変化等で会員数が減少している一方で、契約件数は増加しており就業率も若干(2.2ポイント)増加した。引き続き、会員数の増加に努めるとともに、第3次事業活性化計画に基づき事業運営を推進していく。									

必要性・有効性の点検

必要性・有効性	少子高齢化が進展している社会において、高齢者の就労促進は、単なる労働力の向上のみにとどまらず、労働生産性の維持・向上、地域への社会貢献等、様々な面において極めて重要な役割を果たしており、労働による高齢者の健康維持・介護予防の効果も期待できることから、シルバー人材センターの運営支援を継続的に行うことが必要である。 また技能職者の地位の向上のため、本補助は技能職者の福祉の向上と後継者の育成を図る上で必要な取組である。
---------	---

受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	有 無
見直しの必要性	有 無

他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	尼崎市シルバー人材センターについては、阪神間の各市においても同様に、国で定められた基準をもとに補助金の交付がなされている。 また、技能フェスティバルについては、阪神間の各市では実施されていないが、技能職団体が組織されている全国14自治体(神戸市・藤沢市・高崎市・厚木市・富士市等)においては、フェスティバル開催への補助金が交付されている。
---------------	--

担い手の点検

現状の委託等	全部 一部 無
委託等の可能性	法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 上記以外 委託等の余地有 委託等の余地無
協働の領域	市民の領域 A B C 行政の領域 D E
現状 将来像	内容 主体的に活動している各団体に対し行政が補助金等を交付し、事業を実施している。

総合評価

平成29年度の総合評価	高齢者の生きがいづくり、介護予防において担う役割は益々重要度を増しており、本市においても会員拡大に向け周知・広報するとともに、引き続き尼崎市シルバー人材センターの活動支援を行い、高齢者の就業機会の増大を図っていく。 また、伝統技能を市民に広く周知し、技能職者の地位向上と小学生の将来の職業選択の幅を広げる契機となる技能フェスティバルの開催を引き続き支援する。
-------------	--

改善の方向性

平成30年度以降の取組方針	<b>改善</b> 平成29年度からの第3次事業活性化計画に基づき、会員数・就業率の向上に取り組みシルバー人材センターに対し、引き続き補助事業者として、本市の高齢者に対する雇用・就労支援施策の補完的役割を要請していく。 また、尼崎市技能職団体連絡協議会が開催実施する技能フェスティバルについては、より多くの小学生に、より多くの伝統技能を体験してもらうために、事前申し込みが不要な体験を増やし、スタンブラー等の子どもたちが参加したいと思うようなイベントとなるよう尼崎市技能職団体連絡協議会青年部に要請していく。さらに、参加団体が減少する現状を踏まえ、参加団体を維持・増加するような働きや周知を当協議会青年部に要請していく。
---------------	--

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	しごと支援施設維持管理事業費	506E	事業分類	施設管理運営
根拠法令			会計	01 一般会計
個別計画			款	25 労働費
事業開始年度	平成25年度		項	10 労働諸費
			目	05 労政費

施策	13 地域経済の活性化・雇用就労支援		
展開方向	13-3 働きやすさ・スキルアップによる定着促進と人材活用を支援します。		
行政の取組	13-3 働きやすさ・スキルアップによる定着促進と人材活用の支援		
局	経済環境局	課	しごと支援課
所属長名	朴 志		

事業概要

事業実施趣旨	出屋敷りレベル3階に設置しているしごと支援課事務室等の維持管理を行う。
対象 (誰を・何を)	しごと支援課事務室等及び無料職業紹介窓口等
求める成果 (どのような状態にしたいか)	しごと支援課事務室等及び無料職業紹介窓口等の円滑な維持管理
事業概要	出屋敷りレベル3階に設置しているしごと支援課事務室等及び無料職業紹介窓口等の維持管理を行う。
実施内容	1 しごと支援課施設維持管理費(出屋敷りレベル3階) (1) 光熱水費 574,736円 (2) 電話料 689,103円 (3) 清掃業務委託 438,480円 (4) しごと支援課事務室の賃借 ・賃借面積 767.54㎡ ・賃借額 17,406,576円 (5) 駐輪場(自転車)の賃借 ・賃借台数 20台 ・賃借額 120,000円 (6) 駐輪場(原動機付自転車)の賃借 ・賃借台数 1台 ・賃借額 18,000円 (7) しごと支援課会議室スペアキー作製 5,832円

(このページは白紙です)

事業費

(単位:千円)

	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	19,081	19,253	30,269	
需用費	496	581	865	光熱水費、消耗品費
役務費	512	689	749	電話料
委託料	385	438	11,110	清掃委託料、PCB処理委託料
使用料及び賃借料	17,688	17,545	17,545	しごと支援課事務室等賃借料
人件費 B	1,440	1,432	1,585	
職員人工数	0.18	0.18	0.20	
職員人件費	1,440	1,432	1,585	
嘱託等人件費				
合計 C (A+B)	20,521	20,685	31,854	
C 国庫支出金				
の 県支出金				
財 市債				
源 その他	130	140	138	しごと支援施設電気料等実費弁償
内 一般財源	20,391	20,545	31,716	金

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	創業支援事業費	715B	事業分類	ソフト事業
根拠法令			会計	01 一般会計
個別計画	創業支援事業計画(評価:有)		款	35 商工費
事業開始年度	平成28年度		項	05 商工費
			目	10 商工業振興費

施策	13 地域経済の活性化・雇用就労支援
展開方向	13-4 起業の促進・社会的企業の活躍に向け、資金面や情報提供などの支援をします。
行政の取組	13-4 起業促進支援
局	経済環境局
課	経済活性化対策課、地域産業課
所属長名	西川 欣伸、三宮 直樹

事業実施趣旨	創業者を支援することで創業の実現及び事業の早期安定化を促進し、雇用の創出などによる本市地域経済の好循環を図っていく。
対象(誰を・何を)	創業を考えている方、創業間もない事業者(創業5年以内)など
求める成果(どのような状態にしたいか)	少子高齢化等がもたらす社会的課題を事業(ビジネス)によって解決するソーシャルビジネスを含め、創業の成功事例の創出とこれに続く創業気運の醸成を図ることで、創業の事業数を積み増し、本市における開業率の向上を目指す。
事業概要	創業支援オフィスアビーズを中心に取り組む創業準備期・初期の層への創業支援、並びにエーリックビルに入居する事業安定化期にある創業者への支援を通じ、創業潜在層の掘り起こしから事業の一人立ちまでを連続して支援する。
実施内容	<p>創業拠点運営支援事業 (公財)尼崎地域産業活性化機構が運営する尼崎創業支援オフィス「アビーズ」に係る経費を補助。 [シェアオフィス]利用登録者39名(うち27名が創業済み、14名は既に卒業) 平成30年3月31日現在 [ソフト事業]講演会やセミナー、ビジネスプランコンテスト、事業化相談などの創業支援事業を展開</p> <p>創業塾関連事業 &lt; 創業塾 &gt; [対象]創業予定者及び創業5年以内の人 [開催日]平成29年10月21日(土)～11月25日(土) [開催場所]尼崎商工会議所 [参加人数]28名 &lt; 創業フォローアップセミナー &gt; [対象]創業塾受講者及び同等レベルの創業予定者 [開催日]平成29年12月2日(土) [開催場所]中小企業センター [参加人数]15名</p> <p>創業安定化支援事業 エーリックビルに入居する創業5年未満の事業者の事業安定化、拡大を支援するため、賃料補助や経営相談の支援を行う。 &lt; 賃料補助 &gt; 入居創業者を対象に賃料の一部を補助。4件分 [補助率]月額賃料の1/2 [限度額]月額48千円(=年額576千円) [補助期間]最長3年間 &lt; 経営相談業務 &gt; 入居創業者からの経営相談の対応をインキュベーションマネージャーに業務委託 &lt; 賃料低減事業補助 &gt; インキュベーションマネジメント機能促進事業を行う(株)エーリックへの補助</p>

	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	29,739	18,403	22,745	
委託料	1,082	1,082	1,083	業務委託(講師謝金、会場賃料)
負担金補助金及び交付金	28,632	17,258	21,362	創業拠点運営支援補助金等
報償費	25	63	300	経営相談業務(講師謝金)
人件費 B	2,800	4,534	5,390	
職員人工数	0.35	0.57	0.68	
職員人件費	2,800	4,534	5,390	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	32,539	22,937	28,135	
C				
国庫支出金	22,419			地方創生加速化交付金
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	10,120	22,937	28,135	

事業成果の点検

評価指標	創業塾等の参加者のうち、創業者(拡大・継続を含む)の比率							単位	%	
目標・実績	目標値	20	達成年度	毎年度	27年度	34	28年度	20	29年度	10
平成29年度の目標に対する達成状況	(概ね)達成 やや達成できず 下回った									
	目標値に対する実績は下回っているが、既に創業している方と創業予定者をあわせると半数以上あり、今後もスクール卒業者からの創業者の増加が見込まれる。尼崎商工会議所と協働し、プログラム内容の見直しを行いながら事業を継続してきた結果、創業実務に役立つ実践的な事業として確立しつつある。									

必要性・有効性の点検

必要性・有効性	新産業等の創造的な事業活動に取り組む起業家を増やすため、潜在的に起業を希望する事業者の掘り起こしが必要であり、実際に起業する際には事業者単独での実現が困難であるため、これを支援する取組が必要である。委託先の尼崎商工会議所が事務局となり、本事業の受講者を中心とする創業者ネットワークを形成しており、本市における創業環境の向上に貢献している。また、アビーズや(株)エーリックの運営を引き続き支援していくことで、創業を検討している層の掘り起こしや創業者の事業安定化へつなげていくことができる。
---------	---

受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	有 無	
見直しの必要性	有 無	やる気のある参加者を集めるためにも、創業塾受講料負担やアビーズの利用料を徴収しており、適正に事業を実施している。

他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	西宮市 西宮商工会議所への委託事業として起業家支援セミナーや創業塾を開催している。阪神間では公設の創業支援シェアオフィスは無く、また、アビーズは利便性の高い立地でもあることから、創業者が他市から転移してくるなど、注目を集めている。
---------------	---

担い手の点検

現状の委託等	全部 一部 無	
委託等の可能性	法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 上記以外 委託等の余地有 委託等の余地無	尼崎商工会議所及び(株)エーリックへの委託事業として実施している。創業支援オフィスの整備・運営は、産業支援のノウハウを持つ(公財)尼崎地域産業活性化機構が実施主体として適切である。
協働の領域	市民の領域 A B C D E	内容 尼崎商工会議所や(公財)尼崎地域産業活性化機構や(株)エーリックの事業ノウハウを活かしつつ、今後協働して創業支援に取り組んでいく。
	現状 将来像	

総合評価

平成29年度の総合評価	アビーズでは、12月からインキュベーションマネージャーを2名増員し、4名体制に拡充したこと、これまで以上に幅広い相談に乗れる体制が構築できた。さらに、全国のシェアオフィスとのネットワークの強化やセミナー開催の増加等に伴い、利用者間の交流なども増えており、ソフト事業の強化が図られている。また、既存事業者への経営相談等に対応するため、中小企業庁の委託事業である「兵庫県よろず支援拠点」のサテライト窓口が、中小企業センター内に5月から開設されており、サテライトでの相談実績は県内で最も多くなっている。10月からは(公財)尼崎地域産業活性化機構がよろず相談として、「Biz-Miks(ビズミクス)」を開始した。本市の委託事業として、尼崎商工会議所と協働しながら起業支援のプログラム開発に取り組んできた結果、起業家に役立つ実践的な事業として確立しつつあり、引き続き事業を継続する。既存の2社に加え、新たにグッドデザイン賞を受賞した企業を含む2社の創業者が入居し、賃料補助を行うことで当該企業の事業安定化につなげている。
-------------	---

改善の方向性

平成30年度以降の取組方針	維持 尼崎市産業振興基本条例の基本理念の一つの「起業の促進」に基づき、産業関係団体等と連携し、潜在的な創業予備軍の発掘及び創業者の裾野の拡大を図っていく。また、今後は必要な人材の確保や販路開拓等の起業後の支援強化が求められており、金融支援や人材の確保等も含めた支援体制の強化及び支援方法等の検討が必要である。
---------------	---

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	ソーシャルビジネス支援推進事業費	715C	事業分類	ソフト事業
根拠法令			会計	01 一般会計
個別計画			款	35 商工費
事業開始年度	平成26年度		項	05 商工費
			目	10 商工業振興費

施策	13 地域経済の活性化・雇用就労支援
展開方向	13-4 起業の促進・社会的企業の活躍に向け、資金面や情報提供などの支援をします。
行政の取組	13-4 起業促進支援
局	経済環境局
課	経済活性化対策課
所属長名	西川 欣伸

事業概要	少子・高齢化等の進行に伴い、地域社会において様々な社会的課題が顕在化・増加しつつあり、行政主導だけでは十分な成果をあげることが難しくなっている中、ビジネスの手法により社会的課題の解決を図るソーシャルビジネスを振興することで、課題解決・地域活性化を図る。
対象 (誰を・何を)	一般市民、企業関係者
求める成果 (どのような状態にしたいか)	社会的課題を新たなビジネスチャンスととらえ、市民による新規創業及び企業による第二創業等が活発に行われることにより、本市における社会的課題が解決されること。
事業概要	ソーシャルビジネス支援庁内検討プロジェクトチームにおいて、ソーシャルビジネスについての啓発・振興について検討を行うとともに、兵庫県立大学との連携などにより、普及振興を図る。
実施内容	<p>尼崎ソーシャルビジネス支援検討プロジェクトチーム ビジネスの手法で社会的課題を解決する活動であるソーシャルビジネスについて、本市における更なる振興に向けての支援推進のあり方の調査、検討及び調整を行う。 【開催実績】 平成29年度 0回 「兵庫県立大学COC事業シンポジウム 尼崎のソーシャルビジネス～この5年を振り返って～」をテーマにシンポジウムを開催 【開催実績】平成29年11月13日(月)【会場】尼崎商工会議所701号室【参加人数】73人</p> <p>&lt;参考&gt; [ソーシャルビジネスサポートファイナンス事業補助金] 日本政策金融公庫が実施する「ソーシャルビジネス支援資金」の利用企業に対して、融資額の1/2の利子補給(上限100千円)を2年間実施する。(平成29年度利用件数:14件)</p>

事業費 (単位:千円)				
	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	3,330	46	152	
報償費		46	47	
旅費	31		93	
需用費			3	
使用料及び賃借料			9	
委託料	3,299			
人件費 B	1,920	3,182	2,695	平成29年度より総務費から移管
職員人工数	0.24	0.40	0.34	
職員人件費	1,920	3,182	2,695	
嘱託等人件費				
合計 C (A+B)	5,250	3,228	2,847	
C 国庫支出金	3,150			
市債				
市債				
その他				
一般財源	2,100	3,228	2,847	

事業成果の点検

評価指標	尼崎市ソーシャルビジネスサポートファイナンスの助成金交付件数					単位	件
目標・実績	目標値	25	達成年度	34年度	27年度	28年度	29年度
平成29年度の目標に対する達成状況	(概ね)達成 やや達成できず 下回った				8		14
	助成額が少額であるなどの理由により、申請件数が減り、目標値を下回った。今後は日本政策金融公庫の協力も得ながら、制度の利用促進の手法を検討する。						

必要性・有効性の点検

必要性・有効性	本市では、少子・高齢化や生活保護受給率の上昇に伴う社会保障費の増加、障がい者の地域生活支援、子育て支援や学力向上に向けた学校教育の充実、健康づくりなど、社会的課題への対応ニーズが現在から将来にわたって高い状況にあるが、厳しい財政状況が好転する見通しは立っていない。また、多様化・複雑化する課題を予算の増額で全て解決することは困難である。これまでは、本市の外郭団体である財団法人等が、行政のみでは対応できない課題に対応する役割を担ってきたが、その役割にも限界が見えてきている中、今後はまちづくりに取り組む市民や事業者の力がより発揮されやすい環境をつくっていくことが必要である。
---------	---

受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	有 無	課題解決・地域活性化を図るためにソーシャルビジネスの普及促進させることを目的としており、その趣旨からみて有償とすることは望ましくない。
見直しの必要性	有 無	

他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	国においては、平成20年頃から経済産業省を中心にソーシャルビジネスの振興の取り組みを進めているが、特に平成23年に発生した東日本大震災以降、民間の力による地域の課題解決と活性化の手法として社会的にも注目されているところであり、多くの自治体において、啓発事業、起業相談事業、補助金事業等が実施されている。
---------------	---

担い手の点検

現状の委託等	全部 一部 無	
委託等の可能性	法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 上記以外 委託等の余地有 委託等の余地無	ソーシャルビジネスの起業・経営相談や啓発事業を実施するノウハウを持った民間の中間支援組織が多く立ち上がっている。今後その力を活用していくことが望ましい。
協働の領域	市民の領域 A B C	行政の領域 D E
現状 将来像		将来的にソーシャルビジネスが社会的に広く認知され、市民が主体的に起業できるようになることが望ましい。

総合評価

平成29年度の総合評価	ソーシャルビジネス振興のためには、まず「社会的課題の解決という切り口での起業」についての認識を広めることが重要であり、このような啓発を今後も継続するとともに、多様な主体による支援の連携体制を構築する必要がある。 一方、ソーシャルビジネスは本来的にビジネスの一分野であり、一般のビジネスから切り離されたものではないため、より事業性の向上支援に軸足を置いた事業展開も行う必要がある。
-------------	--

改善の方向性

平成30年度以降の取組方針	<b>改善</b> 社会的課題に取り組む事業者を増やすため、引き続き新たなことにチャレンジする人材を育成・支援するとともに、効果的に情報発信する必要がある。また、社会的課題に関係する庁内各課と連携し、事業が継続できるよう支援していく。 一方、ビジネスプランコンテスト等でソーシャルビジネスがビジネスの一分野として捉えられていることもうかがえるため、今後は創業支援の一貫として取り組む方向で事業の再構築を検討する。
---------------	--

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	中小企業資金融資制度関係事業費	721A	事業分類	補助金・助成金
根拠法令	尼崎市中企業資金融資条例		会計	01 一般会計
個別計画			款	35 商工費
事業開始年度	昭和37年度		項	05 商工費
			目	15 金融対策費

施策	13 地域経済の活性化・雇用就労支援
展開方向	13-4 起業の促進・社会的企業の活躍に向け、資金面や情報提供などの支援をします。
行政の取組	13-4 起業促進支援
局	経済環境局
課	地域産業課
所属長名	三宮 直樹

事業実施趣旨	中小企業者に対する資金融資については、一般にリスクが高いと考えられ、融資条件が厳しくなっている。このため、中小企業者の資金需要に対応する融資あっせん制度を実施する。
対象 (誰を・何を)	市内の中小企業者
求める成果 (どのような状態にしたいか)	事業活動に必要な資金の融通の円滑化を図ることにより、中小企業の近代化と経営基盤の安定を促進する。
事業概要	中小企業資金融資制度(10制度)による融資をあっせんし、取扱金融機関による融資を行う。
実施内容	<p>中小企業に対する資金融資あっせん制度は、低利で融資するため、取扱金融機関に対して融資残高の一定割合を預託する預託制度及び兵庫県信用保証協会による信用保証制度により成り立っており、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・制度の創設、改廃、運用</li> <li>・制度利用者、融資残高等の管理</li> <li>・取扱金融機関に対する預託</li> <li>・兵庫県信用保証協会に対する損失補償などを行っている。</li> </ul> <p>なお、中小企業資金融資あっせん制度は、原則として市内で1年以上同一事業を営んでいる中小企業者のうち市税を滞納していない者を対象としており、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一般的な資金を必要とする中小企業者を対象とする「サポートワイド資金融資」</li> <li>特定小規模企業者を対象とし、国の「小口零細企業保証制度」を活用した「小規模特別融資」</li> <li>市内で技術又は経験等を活かして起業しようとする者等を対象とする「起業アシスト資金融資」</li> <li>「起業パワフルアシスト資金融資」</li> <li>国のセーフティネット保証制度に連動した「セーフティネット特別融資(1 to 7)」 - を始めとして、</li> <li>「環境保全資金融資」</li> <li>「第二創業等支援資金融資」</li> <li>「協同組合等転貸資金融資」</li> <li>「企業立地支援資金融資」</li> <li>「地域商業振興資金融資」 - の10制度がある。</li> </ul>

事業費 (単位:千円)

	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	419,793	246,073	503,440	
需用費	167	172	180	パンフレット印刷等
委託料	6,490	6,490	3,728	(公財)尼崎地域産業活性化機構委託料
負担金補助金及び交付金	267	123	1,532	信用保証料補助金
貸付金	404,500	236,600	492,000	あっせん預託金
補償補填及び賠償金	8,369	2,688	6,000	損失補償金
人件費 B	6,480	6,090	5,388	
職員人工数	0.38	0.33	0.24	
職員人件費	3,039	2,625	1,902	
嘱託等人件費	3,441	3,465	3,486	
合計 C (A+B)	426,273	252,163	508,828	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他	405,818	237,887	492,001	あっせん預託金、損失補償金
一般財源	20,455	14,276	16,827	

事業成果の点検

評価指標	融資残高件数	単位	件
目標・実績	目標値 500	達成年度	毎年度
		27年度	237
		28年度	134
		29年度	111
平成29年度の目標に対する達成状況	(概ね)達成 やや達成できず 下回った 不況時の融資について完済が増えており、融資件数が減ってきている。		

必要性・有効性の点検

必要性・有効性	中小企業資金融資制度は、取扱金融機関に対して、融資残高に応じた金額を預託金として預け入れることにより、民間金融機関の独自制度と比較して長期、低金利の融資を実施し、信用保証協会が融資に保証を付することにより、融資を受けやすい制度としており、中小企業者が資金融資を受ける上で必要な制度であり、有効に機能している。
---------	--

受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	有 無
見直しの必要性	有 無

他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	中小企業資金融資制度については、阪神間他都市(芦屋市、西宮市、伊丹市、宝塚市、三田市、川西市)においても実施されている。
---------------	--

担い手の点検

現状の委託等	全部 一部 無
委託等の可能性	法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 上記以外 委託等の余地有 委託等の余地無
協働の領域	市民の領域 A B C 行政の領域 D E
現状 将来像	内容
	融資制度の運用については、市の責任において行うものであることから、市民との協働にはなじまない。

総合評価

平成29年度の総合評価	中小企業資金融資制度は、中小企業者の振興を資金調達の円滑化の観点から支える施策として有効であることから、今後も継続して実施するが、兵庫県と重複する融資制度については、内容を精査し、必要に応じて制度内容の見直しやニーズの低い融資を廃止する。
-------------	---

改善の方向性

平成30年度以降の取組方針	<b>維持</b> 平成28年度に本市が政策的に支援強化を図る10制度に整理することで制度利用の検討を容易にし、創業に関する融資制度については信用保証料の一部補助を行っている。今後も利用者・取扱金融機関に向けて制度の周知を深めていき、中小企業の資金需要に対応していく。
---------------	---

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	サポートファイナンス事業費	721B	事業分類	補助金・助成金
根拠法令	金融機関との覚書、要綱等		会計	01 一般会計
個別計画	-		款	35 商工費
事業開始年度	平成28年度		項	05 商工費
			目	10 商工業振興費

施策	13 地域経済の活性化・雇用就労支援
展開方向	13-4 起業の促進・社会的企業の活躍に向け、資金面や情報提供などの支援をします。
行政の取組	13-4 起業促進支援
局	経済環境局
課	経済活性化対策課、地域産業課
所属長名	西川 欣伸、三宮 直樹

事業概要

事業実施趣旨	本市が政策的に金融機関と協定を締結し、本市と金融機関との間で特別に創設した融資制度や本市の政策目的と合致する金融機関の融資制度に対して、中小企業等が金融機関へ支払う利子相当額の一定割合を本市が補助すること等により、当該分野への中小企業等の投資を促進する。
対象 (誰を・何を)	市内の中小企業者等
求める成果 (どのような状態にしたいか)	本市が政策的に支援する分野への投資促進を図るとともに、中小企業等の事業活動に必要な資金の融通の円滑化を図ることにより、近代化と経営基盤の安定を支援する。
事業概要	金融機関と協定を結んだ融資制度に関して、中小企業等が金融機関へ支払う利子相当額の一定割合を、本市が一定期間補助するもの。
実施内容	ものづくり事業化アシストファイナンス事業費(あまがさき技術サポート融資制度) 502千円 尼崎信用金庫および尼崎商工会議所と連携して、市内中小企業者が開発に取り組んだ技術・製品の円滑な事業化・商品化をサポートし、尼崎信用金庫の融資を受けた中小企業者に対して、1/2の利子補給(上限100千円)を2年間実施する。なお、受付業務を(公財)尼崎地域産業活性化機構に委託する。(平成29年度利用件数:新規0件) ソーシャルビジネスサポートファイナンス事業補助金 1,123千円 日本政策金融公庫が実施する「ソーシャルビジネス支援資金」の利用企業に対して、融資額の1/2の利子補給(上限100千円)を2年間実施する。なお、受付業務を(公財)尼崎地域産業活性化機構に委託する。(平成29年度利用件数:14件) エコサポートファイナンス事業費 927千円 <平成30年度より廃止> [尼崎エコサポートファイナンス(第1弾)] 太陽光発電設備設置希望者に対して、協定締結金融機関による金融商品・情報の提供等。 [尼崎エコサポートファイナンス(第2弾)] 環境格付融資の利用企業に対して、1/2の利子補給(上限400千円)を2年間実施。(平成29年度利用件数:0件)

事業費 (単位:千円)

	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	2,646	2,551	2,451	
委託料	2,317	2,317	1,431	(公財)尼崎地域産業活性化機構委託料
負担金補助及び交付金	329	234	1,020	
人件費 B	2,079	1,829	1,744	
職員人工数	0.26	0.23	0.22	
職員人件費	2,079	1,829	1,744	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	4,725	4,380	4,195	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他	219	1,200		環境基金繰入金
一般財源	4,506	3,180	4,195	

事業成果の点検

評価指標	制度利用件数							単位	件	
目標・実績	目標値	27	達成年度	34年度	27年度	-	28年度	12	29年度	14
平成-1年度の目標に対する達成状況	(概ね)達成 やや達成できず 下回った ものづくり事業アシストファイナンス事業:0件 エコサポートファイナンス事業:0件 ソーシャルビジネスサポート事業:14件									

必要性・有効性の点検

必要性・有効性	新技術の製品化やソーシャルビジネスといった分野は社会の関心も高く、事業者も事業展開を検討しているが、中小企業にとっては当該事業のための資力が乏しいことから、利子補給といった形で財務負担を和らげることで、積極的な参入を促すものである。
---------	--

受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	有 無
見直しの必要性	有 無

他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	ものづくり事業化アシストファイナンス事業:技術開発向け融資に利子補給を行っている近隣自治体はない。県・神戸市で同趣旨の融資制度は存在する。 ソーシャルビジネスサポートファイナンス事業:ソーシャルビジネス支援を目的とした融資に利子補給を行っている近隣自治体はない。神戸市で事業への補助制度(定額・上限50万円)は存在する。
---------------	---

担い手の点検

現状の委託等	全部 一部 無
委託等の可能性	法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 上記以外 委託等の余地有 委託等の余地無
協働の領域	市民の領域 A B C 行政の領域 D E
現状 将来像	内容

融資への利子補給は、市の責任において行うものであることから、市民との協働にはなじまない。

総合評価

平成29年度の総合評価	ものづくり事業化アシストファイナンス事業については、平成28年度に制度を拡充した効果により2件の利用があったが、平成29年度には利用がなかった。連携メンバーである金融機関と情報交換を行い、今後も新規性のある技術や製品開発の支援の一環として継続する。 ソーシャルビジネスサポートファイナンス事業の実績は14件で、社会課題を契機とした起業の誘導にもなっている。 エコサポートファイナンス事業は平成29年度で事業を廃止する。
-------------	---

改善の方向性

平成30年度以降の取組方針	<b>維持</b> ものづくり事業化アシストファイナンス事業については、平成28年度に制度拡充しており、連携機関と協力しながら事業展開を行う。 ソーシャルビジネスサポートファイナンス事業については、社会的課題に取り組む事業者にとって、より有効な施策となるよう助成額の見直しを行う。
---------------	--